



文部科学省 令和7年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

地域日本語教育スタートアッププログラム報告書

日本語教室

立ち上げハンドブック

CAREER BANK
キャリアバンク株式会社

8

はじめに

Introduction

我が国では、近年の法改正等により外国人材の受入れが本格化しています。このような背景の中、日本語教育が地域の活力の向上に寄与することが期待されています。一方、全国各地に外国人が在留するようになり、日本語教室がない市区町村（以下、日本語教室空白地域）での学習機会提供が課題となっています。

文部科学省及び文化庁では、こうした日本語教室空白地域を「解消」するため、平成28年度よりそのような地域における日本語教室の立ち上げに取り組み始めました。平成30年度からは、本格的に「「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業」（以下、本事業という。）を創設し、日本語学習機会を得ることが難しい在留外国人に対して機会提供を行っています。

時期を同じくして「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）をはじめとする、各法律等が運用されています。令和7年9月にはこれまでも運用されてきた「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月閣議決定）が実情に基づき見直され、「日本語教育の参照枠」の普及や認定日本語教育機関・登録日本語教員の活用促進などが示されています。

このように、日本語教育の重要性が増し、施策の着実な推進が求められる中、本事業にも更なる注目が集まるようになりました。特に、本事業の中で行っている「地域日本語教育スタートアッププログラム」（以下、本プログラムという。）では、日本語教室の立ち上げに取り組む「スタートアップ」のモデルを創出してきました。

本プログラムは、これまでに全国の58地域に協力を得ており、直近の令和7年度は14市町村において日本語教室の運営モデルの構築に取り組みました。本ハンドブックでは、こうした団体のうち令和7年度にモデルとして自立する団体の取組内容に加えて、過去に本プログラムを通じたモデル構築を行った後も自立した活動を続けている団体の現状についても紹介しています。また、毎年、本事業では、日本語教室空白地域となっている市町村が抱える課題等の研究・協議を目的とした研究協議会等が開催されていますが、そういった機会に取り上げられた内容を再編集し、記事として収録しました。

現在、日本の外国人材の受入れは、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けて、新たな局面を迎えています。本ハンドブックによって、これまで本事業を通じて培われた知見が広く共有され、外国人に対する日本語学習機会の拡充の一助となりましたら幸いです。

文部科学省総合教育政策局日本語教育課
キャリアバンク株式会社海外事業部

目次

第1章 日本語教室空白地域の現状と活用できるリソース

数値で見る「日本語教室空白地域」の今	4
地域における日本語教室の開設に向けて活用できるリソース	5
地域における日本語教室の在り方と立ち上げのプロセス	6

特集記事1 コミュニケーションの在り方と日本語教室の活動

～海外の言語教育や日本語教育の動向から地域の日本語教室にもたらされるもの～ 10

▶ 横田 隆志(北陸大学 国際交流センター長／留学生別科長)

特集記事2 社会とつながる居場所としての教室

～地域と学習者のニーズを捉えることの重要性～ 16

▶ 犬飼 康弘(公益財団法人ひろしま国際センター研修部 日本語常勤講師)

第2章 日本語教室の立ち上げ 本プログラム活用団体における日本語教室の立ち上げ事例

事例の見方	22
1. 陸前高田市国際交流協会(岩手県)	24
2. 小野町(福島県)	26
3. 八千代町(茨城県)	28
4. 吉賀町(島根県)	30

特集記事3 チームビルディングの核となる「聞く力」 34

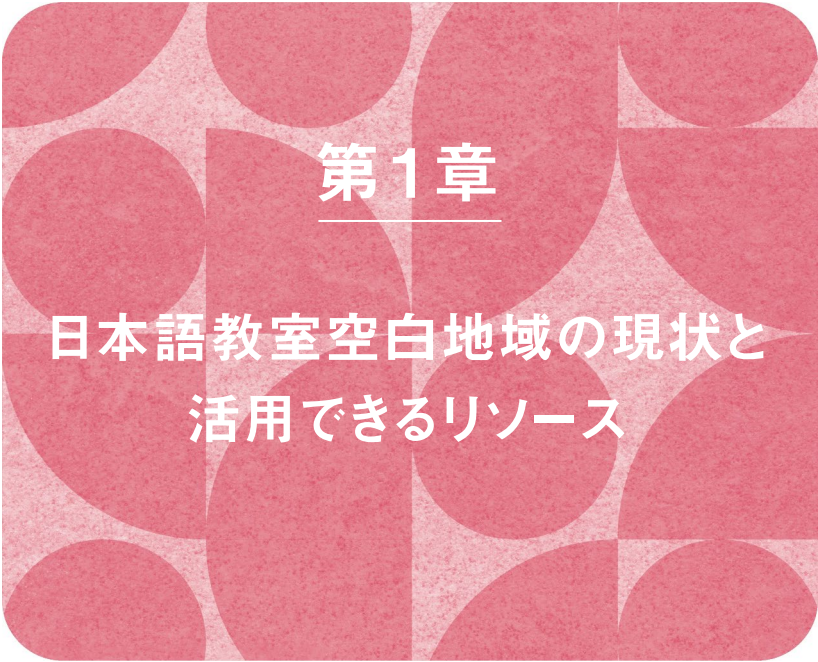
▶ 深江 新太郎(NPO多文化共生プロジェクト 代表)

第3章 持続可能な日本語教室 本プログラムの活用を終了した団体における日本語教室の実施状況

本プログラムの活用を終了した団体における日本語教室の実施状況	38
1. 日本語教育機関との連携による質の担保／長泉町(静岡県)	40
2. 官民連携による実施体制の整備／遠別町(北海道)	41
3. オンラインを活用した学習機会の拡充／甲賀市(滋賀県)	42

参考資料

プログラム概要	44
実施団体一覧	45
アドバイザー一覧	46



第1章

日本語教室空白地域の現状と 活用できるリソース

数値で見る「日本語教室空白地域」の今

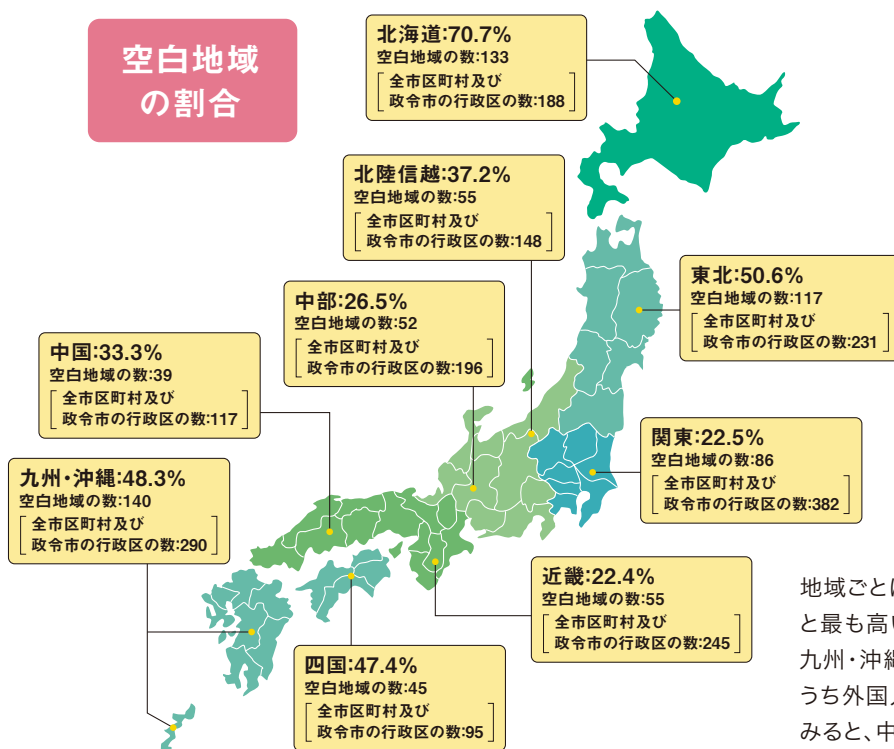
文部科学省では、国内の外国人等に対する日本語教育の現状を把握するため、毎年「日本語教育実態調査」を実施しています。本調査では「日本語教室空白地域（以下、空白地域）」についても結果を集計しています。この「空白地域」は、主として「地域における日本語教育」が実施されていない市区町村のことを指しています。ここでは令和6年度「日本語教育実態調査」の結果に基づき「空白地域」の現状を分析しました。

● 日本全国における空白地域の現状

市区町村及び 政令市の行政区の数	空白地域の数	空白地域の割合
1,892	722	38.2%

令和6年11月1日時点で実施された令和6年度「日本語教育実態調査」の結果から、市区町村及び政令市の行政区の数1,892のうち約4割の722が空白地域となっています。

地域ごとに見る「空白地域」の現状



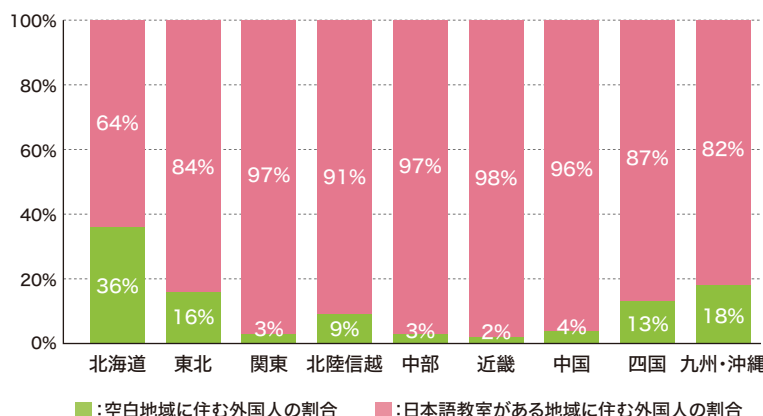
■ 空白地域のうち外国人比率が平均以上の地域数

	日本語教室 空白地域の数	日本語教室 空白地域のうち 外国人比率が 平均以上の地域数	割合
北海道	133	38	28.6%
東北	117	2	1.7%
関東	86	21	24.4%
北陸信越	55	7	12.7%
中部	52	17	32.7%
近畿	55	4	7.3%
中国	39	1	2.6%
四国	45	1	2.2%
九州・沖縄	140	10	7.1%

地域ごとに「空白地域の数」を見てみると、北海道が約7割と最も高い割合となっており、次いで東北地域、四国地域、九州・沖縄地域が約5割となっています。一方で空白地域のうち外国人比率が全国平均（3.03%）以上の地域数を見ると、中部地域が最も高い3割強となっています。

地域区分については、「地域別表章に関するガイドライン 別紙 地域ブロック区分の主な類型 類型Ⅳ」（総務省・平成31年3月）に基づく

地域ごとに見る「各地域の在住外国人数のうち空白地域に住む外国人数」の割合



地域ごとに「日本語教室がある地域」と「空白地域」に住む外国人の割合を比較したものです。全体として、約8割～9割の外国人が日本語教室がある地域に住んでいます。一方、北海道では、空白地域に住む外国人の割合が他地域と比べて相対的に高く、日本語教室の分布に地域差があることが分かります。

※「日本語教室がある地域」とは、市区町村内に1か所でも日本語教室が存在する場合を指しています。教室の数や地域内の分布、アクセスの容易さは考慮していないため、あくまで目安として示すものです。

地域における日本語教室の開設に向けて活用できるリソース

文部科学省では、地域における日本語教室の立ち上げに取り組んでいる団体に向けて、
取組内容の参考として活用できるリソースを提供しています。

日本語教育に関するニーズ調査に活用できる質問項目

日本語教育に関する調査の共通利用項目

各都道府県・政令指定都市が実施した調査項目を収集し、質問項目の汎用性・地域性・実用性、及び既存調査との継続性の観点を踏まえて作成されたものです。基本的な質問項目と補足的な質問項目に区分され、各地方公共団体が選択しやすい構成となっています。

<https://www.nihongo-ews.mext.go.jp/information/examination>

日本語教育に関する調査の共通利用項目

[1] 外国人の属性等に関する項目

①外国人の属性等

問1 あなたの性別はどちらですか。

①男 ②女

問2 あなたの年齢は次のどれですか。

①～19歳 ②20～29歳 ③30～39歳 ④40～49歳
⑤50～59歳 ⑥60～69歳 ⑦70歳～

問3 あなたの出身は次のどれですか。

①中国 ②韓国・朝鮮 ③フィリピン ④ブラジル ⑤ベトナム
⑥米国 ⑦ペルー ⑧タイ ⑨ネパール ⑩台湾
⑪その他()

問4 あなたの在留資格は次のどれですか。

①特別永住者 ②永住者 ③留学
④技能実習 ⑤定住者 ⑥日本人の配偶者等
⑦家族滞在 ⑧人文知識・国際業務 ⑨技術

日本語教育の内容検討に活用できる情報

「日本語教育の参照枠」及び「生活Can do」

「日本語教育の参照枠」は、日本語教育関係者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組みです。その枠組みを参照し、作成された「生活Can do」では、日常生活において日本語で行うことが想定される言語活動を例示しています。

●「日本語教育の参照枠(報告)」(文化審議会国語分科会、令和3年10月)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93736901_01.pdf

●地域における日本語教育の在り方について(報告)

別冊「「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」一覧」
(文化審議会国語分科会日本語教育小委員会、令和4年11月)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/94276701_01.pdf



「全体的な尺度」(抜粋)

基礎段階の言語使用者	自立した言語使用者	熟達した言語使用者
A1	A2	B1
	B2	C1
		C2

例

読むこと A2

情報や議論を読むこと

地域などで発行している、外国人向けの防災パンフレットなどの短い簡単な文を読んで、避難所の位置や準備しておいた方がいいものなど、いくつかの情報を理解することができる。

日本語教室において活用できる教材・日本語能力評価ツール

「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト つながるひろがる にほんごでのくらし(通称:つなひろ)

地域に在住する外国人が自立した言語使用者として、生活するために必要な日本語能力の習得を目指すICT教材です。「日本語教育の参照枠」及び「生活Can do」を参照し、日本での生活場面に特化した内容の動画や教材が公開されています。

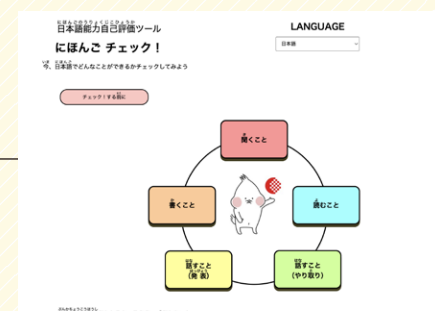
<https://tsunagarujp.mext.go.jp/>



日本語能力自己評価ツール にほんご チェック!

「日本語教育の参照枠」で示された言語能力記述文(Can do)を用いて、日本語学習者が簡易に6つのレベルで日本語能力を自己評価できるツールです。

<https://www.nihongo-check.bunka.go.jp/>



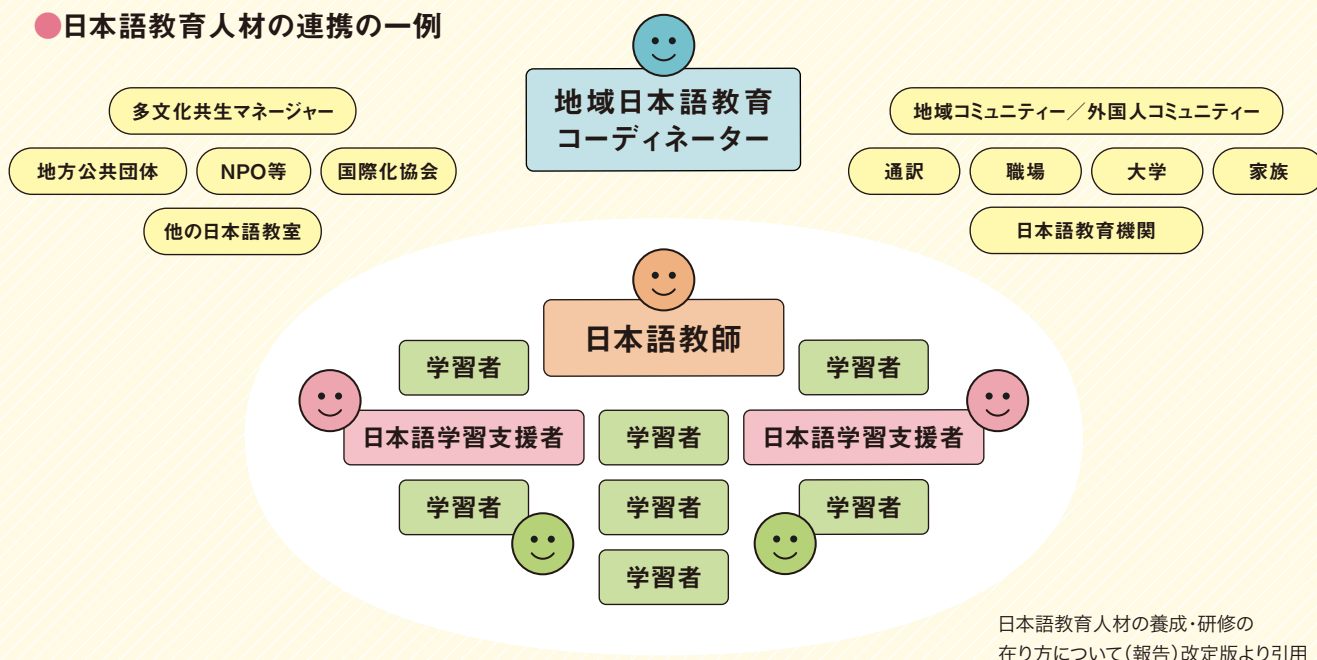
地域における日本語教室の在り方と 立ち上げのプロセス

日本語教室に関わる人材

日本語教室の在り方の一例

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(平成31年3月・文化審議会国語分科会)では、地域における日本語教室の日本語教育人材の連携について下図のように例示しています。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティ等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握しつつ日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。

●日本語教育人材の連携の一例



日本語教育人材の養成・研修の
在り方について(報告)改定版より引用

●日本語教室に関わる人材について

地域日本語教育コーディネーター

日本語教育に関する学習・研究歴や日本語指導歴を有し、行政や地域の関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの編成及び実践に携わる者

日本語教師

日本語教室で指導を行う者

日本語学習支援者

地域の日本語教室等で地域日本語教育コーディネーターや日本語教師とともに学習者の日本語学習等の支援を行う者

学習者

日本語を学ぶ外国人のこと



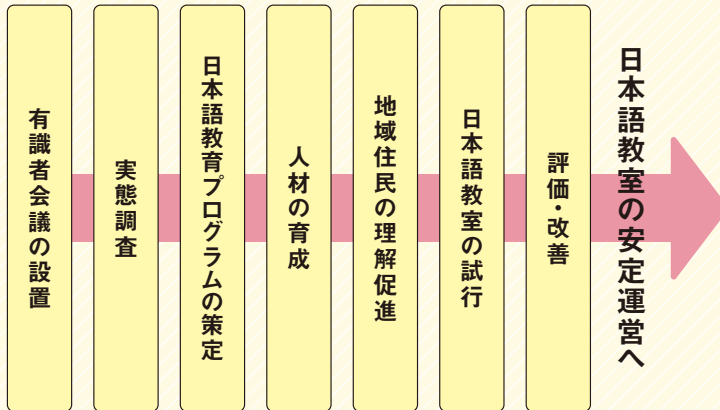
俱知安町 提供

日本語教室立ち上げに向けた取組

日本語教室立ち上げのプロセス

地域における日本語教室の立ち上げプロセスは地域によって多様ですが、これまで本プログラムで日本語教室を立ち上げた多くの団体は、下記のプロセスを取っています。どのような教室を立ち上げるのか、またその教室を通じてどのような地域を目指すのか、「地域が目指すビジョン」をもとに、下記の過程を必要に応じて行うことが日本語教室の立ち上げにとって重要です。

地域が目指すビジョン



- **有識者会議の設置**
日本語教室を立ち上げるために必要な知見を持つ有識者から構成される会議体を設置し、協議を行う
- **実態調査**
地域や外国人のニーズ等を調査し、各地域の実態を把握する
- **日本語教育プログラムの策定**
地域の実情に合わせて教材や教育プログラムの検討を行う
- **人材の育成**
勉強会や養成講座などを実施し、学習支援者等の人材を育成する
- **地域住民の理解促進**
講座等を実施し、地域住民に対して事業の紹介や多文化共生意識の醸成などを行う
- **日本語教室の試行**
地域課題、域内の外国人の状況に対応した日本語教室の試行を行う
- **評価・改善**
取組等について評価を検討し、改善を繰り返す

※「地域における日本語教育の在り方について（報告）」
（文化審議会国語分科会・令和4年11月）（P42）を踏まえ、本プログラムに合わせて提示

地域における日本語教室立ち上げ支援

地域日本語教育スタートアッププログラム

文部科学省では、地域日本語教育スタートアッププログラムを通じて日本語教室空白地域に対し、地域日本語教育等の専門家（以下、「地域日本語教育アドバイザー」）を派遣することにより、日本語教室の設置に向けた支援を行っています。本プログラムの実施団体は、日本語教室の在り方や立ち上げのプロセス等、地域の実情に応じた日本語教室開設のための助言を受けながら、「日本語教室の立ち上げ」と「日本語教室が“自立”し、“継続”される体制づくり」に取り組んできました。

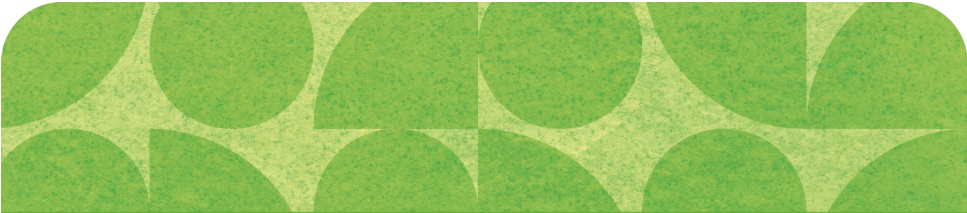
● 地域日本語教育アドバイザーの活動



地域日本語教育
アドバイザー

地域日本語教育アドバイザーは、「生活者としての外国人」のための日本語教育に長年携わってきた知見を生かし、事業計画や今後の方針の検討等を行います。

俱知安町 提供



特集記事 1

コミュニケーションの在り方と 日本語教室の活動

北陸大学 国際交流センター長 ／ 留学生別科長

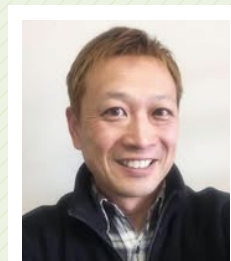
横田 隆志氏

コミュニケーションの在り方と 日本語教室の活動

～海外の言語教育や日本語教育の動向から
地域の日本語教室にもたらされるもの～

北陸大学 国際交流センター長 / 留学生別科長

横田 隆志氏



はじめに

文部科学省では、毎年度日本語教室が設置されていない市区町村の解消に向けて、空白地域を対象に、地域に即した空白地域の解消方法を検討・協議するため「日本語教室開設に向けた研究協議会」を実施しています。今年度は、地域の特性によって日本語教室立ち上げの課題が異なるのではないかと考え、全国を6地域（北海道・東北地域、関東地域、中部・北陸信越地域、関西地域、中国・四国地域、九州・沖縄地域）に分けて実施しました。テーマは、「各地域における日本語教室立ち上げの必要性とその役割、可能性について考える」です。本協議会では、当該地域に所在し、日本語教室開設に関心のある市町村に参加いただき、日本語教室立ち上げの必要性や役割、また各地域における日本語教室立ち上げの可能性に関する基調講演とワークショップを中核として実施しました。中部・北陸信越地域については、横田隆志氏にご講演いただきました。講演内容が現在日本語教室の立ち上げを検討されている団体にとって参考となるものであるため、本誌の記事として再編集を行い紹介します。

第1部 地域における日本語教室の必要性とは

1 日本社会の動態的变化と地域日本語教育

近年、日本に暮らす外国人は増え続けており、2025年6月時点では約395万人に達し、過去最多を更新しています。これは日本の総人口の約3.3%に相当します。さらに、その国籍は196に及び、国連加盟国が193であることを考えると、非常に多くの国から人々が日本に来ていることが分かります。また、外国人の居住地は関東や東海地方といった大都市圏に限らず、地方のあらゆる地域に広がっています。外国人は、もはや「特別な存在」ではなく、私たちの身近な地域社会に住む「近隣の人」となりつつあります。

こうした社会の変化を背景に、日本に暮らす外国人が地域社会で円滑に生活できるよう、日本語教育の目的や定義、基本理念、地方公共団体、事業主などの責務、基本的施策などを定めた「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）（以下、日本語教育推進法）が公布・施行され、日本語教育の制度整備が進められました。この法律を契機として、「日本語教育の参照枠」（令和3年10月、文化審議会国語分科会）や「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（令和6年4月）

等、法や制度の整備が進められてきました。

特に「日本語教育の参照枠」は教育内容に関するもので、そこでは、以下の言語教育観が掲げられています。

日本語教育観の柱

①日本語学習者を社会的存在として捉える

学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段である。

②言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

③多様な日本語使用を尊重する

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行することが必要か等、目標設定を個別に行うことを重視する。母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない。

2 地域日本語教育の目的とは

これまで述べたように社会変化と法的な基盤が整備される中、地域日本語教育の目的とは一体何と定めるべきでしょうか。

スイスの作家マックス・フリッシュは、外国人労働者の受入れについて次のような言葉を残しています。

「我々は労働者を呼んだが、やってきたのは人間だった」

この言葉は、日本に来た外国人労働者を「労働力」としてのみ捉えるのではなく、生活を営み、人権を持つ「人間」として捉える必要があるという示唆を我々に与えています。これを地域日本語教育の観点から考えてみると、人権を持つ人間として生活していくためには、他者とのコミュニケーションが不可欠です。人権を尊重し、社会参加を支える日本語教育を目指す「人間主義の日本語教育」が重要であると考えられます。

この理念のもと、地域日本語教育が目指すものは、主に以下の二つだと考えています。

①言語教育

外国人が地域社会に参加し、生活していく上で必要な言葉（日本語）を習得できることを目標とした言語教育

②社会教育

外国人が日本語を学んでいくプロセスで地域の人々と関わり、同時に地域の人々もその関わりから多様性を学ぶ、「社会の変革を目指した相互学習」

特に②の目的については、外国人だけが地域に合わせていくのではなく、双方にとって良い関係となり、互いの自己実現が可能な多文化共生社会を作っていくことにあります。

3 多文化共生を考える

ではこの「多文化共生」とは、何を意味するのでしょうか。

そもそも多文化共生は、外国人住民の増加に伴う地域トラブルを解決するために生まれた考え方でした。簡単に言うと「みんな仲良く生活しましょう」ということです。この言葉は学校でもよく標語になっていますが、簡単なようで実はとても難しいことです。

2006年、総務省は多文化共生を次のように定義しています。

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと
(総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」
2006年3月)

では、この定義を次の四つの要素に分けて考えてみましょう。

- ①「国籍や民族などの異なる人々」
- ②「互いの文化的ちがいを認め合い」
- ③「対等な関係」
- ④「地域社会の構成員として共に生きていく」

①「国籍や民族などの異なる人々」

多文化共生と聞くと、「日本人と外国人が仲良くすればいい」と考えがちです。しかし、同じ「日本人」であっても、価値観・慣習・言語(方言等)は実に多様です。一方で「外国人」も、世界のどこから来たのかによって背景は大きく異なります。つまり、日本人と外国人という二つのグループに分けて考えること自体に、すでに限界があるということです。本来の文言にある「国籍や民族などの異なる人々」という表現は、「異なる背景を持ちながら、地域で共に暮らす全ての人々」と捉えると、より実態に近く感じられるのではないのでしょうか。

②「互いの文化的ちがいを認め合い」

言葉にすると簡単ですが、実際にやってみると非常に難しい課題です。例えば、次のような人たちが身近にいたら、皆さんは仲良くできるでしょうか。

- ・いつも笑っている人
- ・あなたの服を無断で着る人
- ・怒りっぽい人
- ・あなたを騙そうとする人
- ・敬語を使わない人
- ・日本語を全く話せない人

ここには「文化」だけではなく、法律・慣習・個人的な価値観や好み、言語の違いなど、様々な要素が絡み合っています。だからこそ、「文化の違いだけを認め合えばいい」という単純な話ではありません。

③「対等な関係」

「ここは日本なのだから、日本人のやり方が優先される」、そう考える人もいるかもしれません。しかし、その姿勢からは対等な関係は生まれません。多文化共生を目的としたイベントでは、日本文化の紹介、ホームステイなどがよく行われます。どれも大切な取組ですが、「日本を知ってもらおう」という発想に偏りすぎると、「日本の文化に合わせてください」という一方通行の関係になりがちです。本対等に対等な関係を目指すのであれば、

- ・相手の文化も知ろうとする
 - ・相手の言語を学ぼうとする
 - ・相手の家や生活空間にも足を運ぶ
- といった、双方向の姿勢が必要です。

④「地域社会の構成員として共に生きていく」

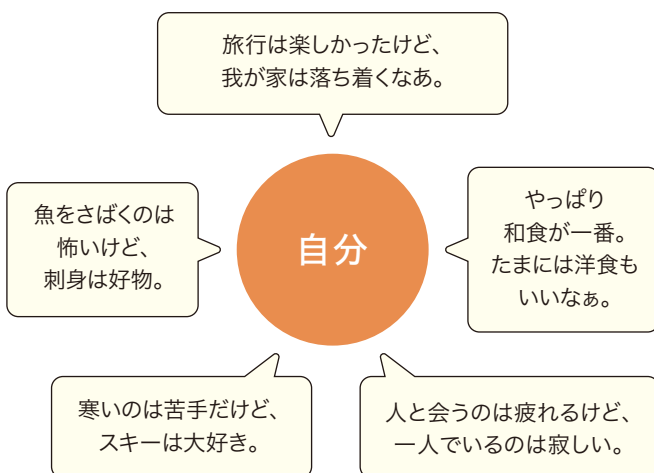
「交流は共生の第一歩だ」と言われます。外国人との交流を目的として、地域の祭りへの参加、国際交流イベントの開催、自治会への加入などが行われています。一方で、現場では外国人から次のような声も聞かれます。

「祭りはあまり面白くない」
「餃子作りは苦手なのに、いつも餃子作りを期待される」
「自治会費が高い」

交流イベントの運営側に外国人がほとんど関わっていないこと、このように作る料理にも「その国らしさ」を一方的に求められることといった矛盾も起きています。これでは、外国人が日本社会に「参加しているように見せているだけ」になってしまいます。共に生きるとは、どちらか一方が一方に合わせることではないはずです。

ここまで多文化共生について考えてきましたが、もし難しいと感じる方がいたら、少し視点を変えて考えてみてください。

自分自身に対しては、どうでしょうか。



このように私たちは、多くの「矛盾」を抱えていますが、誰もが自分自身の中で丁寧にすり合わせを行いながら、それらを受け入れているのではないのでしょうか。では、同じことを、他者に対してもできているのでしょうか。ここに、多文化共生の本質があるように思います。多文化共生の核心は、「丁寧にすり合わせ」にあります。文化や考え方を押しつけるのではなく、相手と丁寧に話し、気持ちをすり合わせていくこと。多文化共生とは、特別な政策や難しい理論でもなく、人と人がお互いを理解し合おうとする日々の小さな積み重ねではないのでしょうか。

第2部 日本語を教えるとはどういうことか

1 外国人とのコミュニケーション

日本社会の変化に伴い、地域で暮らす外国人の数は増えていきます。その中で、もし「外国人が地域のルールを守らない」という問題に直面したとき、皆さんはどう対応するでしょうか。

多くの場合、私たちは無意識のうちに「正しいのは日本人、間違っているのは外国人」という構図で物事を捉えがちです。しかし、ここで少し視点を変えてみましょう。

その地域のルールは本当に正しいのでしょうか。ルール自体に問題はないでしょうか。

例えば、「ゴミ出しのルールが守られないから防犯カメラを設置する」という対応が取られることがあります。ここで考えてほしいのは、ルールを破った人を罰することではなく、「なぜ守られないのか」「誰もが理解し、実践できる内容なのか」という点に立ち止まって考えることです。これこそが問題の根本的解決につながると考えています。これは、外国人とのコミュニケーションがもたらす大きなメリットかもしれません。外国人の「ルール違反」は、私たち日本人が長年の慣習で見過ぎてきた問題点や、新しい視点に気付くための貴重な機会ともなるでしょう。

言葉の世界でも、同じように「常識を問い直す」姿勢が必要です。

もし外国人が「高級アパート」の反対の意味で「低級アパート」という言葉を使ったら、どうでしょうか。「間違いだ」「日本人はそんな言い方はしない」と直すでしょうか。一方で、作家が「舟を編む」のように新しい言葉を生み出せば、「素晴らしい表現だ」と賞賛されます。言語は常に変化し、新しい言葉が生まれ、定着していくものです。外国人の使う言葉を「間違い」と決めつけるのではなく、「意味は伝わるし、面白い表現だ」と柔軟に受け止めることもできるはずです。この柔軟さこそが、多様な人々が共に生きる社会で求められます。

また、「外国人は日本語ができないから、コミュニケーションが難しい」と聞くことがあります。本当にそうでしょうか。例えば、野球選手が、サッカーのリフティングを見事にこなしていたとします。私たちはそれを見て、「プロのサッカー選手としては通用しない」とは言いません。むしろ、「あの野球選手はサッカーもできるんだ」と、プラスアルファの能力として捉えるはずです。同じように、外国人は母国語を使いこなし、母国で生活できる能力を持っています。日本語は、今の生活のために身に付けている「プラスアルファのスキル」です。彼らを「日本語ができない存在」と見るのではなく、「母国語に加えて、日本語でもコミュニケーションしようとしている存在」、つまり「日本語もできる存在」と捉え直すことはできないのでしょうか。

加えて、私たちは「コミュニケーション能力が高い／低い」という表現を使いがちですが、コミュニケーションは本来、「相互行為」です。言葉を交わしながら、互いに理解をすり合わせていくプロセスです。もしコミュニケーションがうまくいかなかったとしたら、相手だけではなく、自分にも原因があると考えるべきではないのでしょうか。この「相互」の意識が、より良い対話を生み出す土台となります。

2 「やさしい日本語」という考え方

次に、相互のコミュニケーションを助けるツールとして、「やさしい日本語」が注目されていることに触れたいと思います。やさしい日本語とは、「普段使われている日本語を、外国人にも伝わるよう配慮した表現」のことです。

例えば、「文を短く区切る」「難しい言葉を言い換える」などの工夫がやさしい日本語に該当します。しかし、「やさしい日本語」は、全ての外国人に常に使うべきものではありません。日本語能力が高い人に「やさしい日本語」を使うと、「軽んじられている」と感じさせてしまうこともあります。例えば、私たちが病院で「麻疹ですね」と言われて戸惑ったとき、医師が「はしかですよ」と言い換えてくれるように、相手の理解度に合わせて言葉を選ぶことが大切です。「やさしい日本語」は、「簡単」という意味だけでなく、「相手への優しさ」という意味も持っています。相手のことを考えながら配慮のある言葉選びが、より良いコミュニケーションを生み出します。

3 今、目指すべき言語教育とは

では、私たちが目指すべき言語教育とはどのようなものなのでしょうか。

近年、言語教育の分野では「複言語主義 (Plurilingualism)」という考え方が重視されています。多言語主義が「一つの地域に複数の言語が存在する (例：立ち入り禁止の看板に英語、中国語などが併記される)」という外側の視点であるのに対し、複言語主義は「一人の人の中に、母語や方言、学校で習った英語など、複数の言語知識や経験が共存している」という内側の視点です。「日本語教育の参照枠」では、この複言語主義の詳細は示されていませんが、私はこれから述べる理由で参考となる考え方だと思っています。

この考え方に基づくと、学習者の言語資源を否定せず、それらを土台として言語教育を行います。その結果、教育の対象となる言語の力が、すでに習得している母語などの言語知識とも結びつきながら育っていきます。

前述のように、私は、地域日本語教育が「社会教育」の位置付けも持つと考えています。この場合、教室の中での学びの在り方は「教える／教わる」という上下の関係を超え、「同じ地域に住む市民同士の対等な交流」の要素を持つものとなると望ましいのではないのでしょうか。

近年、その考え方を踏まえた「交流型日本語教室」の事例をよく耳にします。この形態には、次のようなメリットがあると考えられています。

交流型日本語教室のメリット

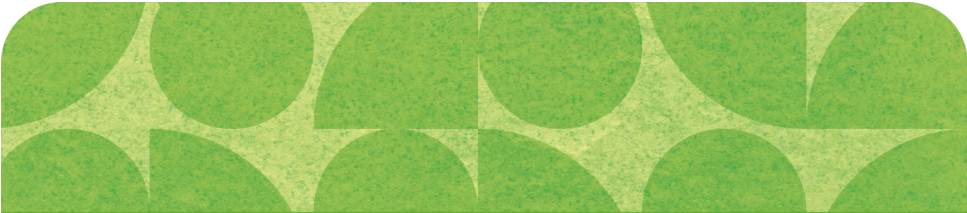
- 教室での会話がそのまま日常に生かせる
- その場で必要な表現を学ぶことができる
- 「先生と生徒」ではなく、「同じ地域で暮らす仲間」としての関係性を築ける

外国人とのコミュニケーションを深めることは、外国人のためだけではありません。日本で暮らす全ての人にとって、社会をより優しく、開かれたものにしていく力があります。地域日本語教育の重要な役割の一つは、日本語を学ぶ場を提供するだけでなく、日本人と外国人が出会い、互いに学び合う「場」を生み出すことだと考えます。

皆さんが作りたい「日本語教室」とは、どのような場所でしょうか。最後に、少しだけ考えてみてください。

(引用・参考文献)

1. 御館久里恵・仙田武司・中河和子・吉田聖子・米勢治子 (2010)『にほんごボランティア手帖』凡人社
2. 奥村三菜子 (2019)「欧州における継承日本語教育と欧州言語共通参照枠 (CEFR)」近藤ブラウン妃美・坂本光代・西川朋美 編『親と子をつなぐ継承語教育—日本・外国にルーツを持つ子ども』くろしお出版
3. 出入国管理庁 (2025)「令和7年6月末現在における在留外国人数について」
4. 出入国在留管理庁・文化庁 (2020)「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」
5. 総務省 (2006)「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」
6. 文化審議会国語分科会 (2021)「日本語教育の参照枠 報告」
7. 法務省 (2024)「帰化許可申請者数、帰化許可者数及び帰化不許可者数の推移」
8. 家根橋伸子 (2011)『交流型言語教室活動の理論と可能性：日本語教育への導入に向けて』東亜大紀要 14
9. 山田泉 (2003)「日本語教育の文脈を考える」岡崎洋三・西口光一・山田泉 編『人間主義の日本語教育』凡人社, P9-43
10. Council of Europe (2001)「Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment」Cambridge : Cambridge University Press



特集記事 2

社会とつながる 居場所としての教室

公益財団法人ひろしま国際センター研修部 日本語常勤講師

犬飼 康弘氏

社会とつながる 居場所としての教室

～地域と学習者のニーズを捉えることの重要性～

公益財団法人ひろしま国際センター研修部 日本語常勤講師

犬飼 康弘氏



はじめに

文部科学省では、毎年度日本語教室が設置されていない市区町村の解消に向けて、空白地域を対象に、地域に即した空白地域の解消方法を検討・協議するため「日本語教室開設に向けた研究協議会」を実施しています。今年度は、地域の特性によって日本語教室立ち上げの課題が異なるのではないかと考え、全国を6地域（北海道・東北地域、関東地域、中部・北陸信越地域、関西地域、中国・四国地域、九州・沖縄地域）に分けて実施しました。テーマは、特集記事1と同様に「各地域における日本語教室立ち上げの必要性とその役割、可能性について考える」です。本協議会では、当該地域に所在し、日本語教室開設に関心のある市町村に参加いただき、日本語教室立ち上げの必要性や役割、また各地域における日本語教室立ち上げの可能性に関する基調講演とワークショップを中核として実施しました。中国・四国地域については、犬飼康弘氏にご講演いただきました。講演内容が現在日本語教室の立ち上げを検討されている団体にとって参考となるものであるため、本誌の記事として再編集を行い紹介します。

1 なぜ、地域に日本語教室が必要なのか

私が日本語教室の役割について、改めて考えるようになったのは、広島県で起こった技能実習生による殺傷事件という痛ましい出来事がきっかけです。事件から一年後の報道によると、被告（当時）は「職場のみんなから馬鹿にされていると思っていた」「付き合ってくれる人がなくて、いつも一人で寂しかった」と証言しています。もちろん、これは極端な例かもしれませんが、こうした孤独感や孤立感を抱えながら日本で暮らしている外国人が、決して少なくないのではないかと感じさせられます。そこで実際に、日本で暮らす外国人に日本での生活について話を聞いてみました。すると、表面的には「生活に困ってはいない」と答えながらも、その背景には見過ごされがちな思いや、言葉になりにくい孤独が潜んでいることが、少しずつ見えてきました。

地域の日本語教室に参加する外国人が書いてくれた作文にも同様の意見が述べられていました。その一部を紹介したいと思います。

①「最初の1年はつまらなかった。言葉も分からないし、行く場所もないし、付き合ってくれる人もいなかったです。」

②「最初の頃、＜中略＞知らない言葉や方言が出てきて分かりませんでした。自分の言いたいことを伝えられなくて、ロボットのように黙って作業することが多く寂しかったです。」

③「仕事だけではなく日常生活の中で日本語が分からなかったら困る。＜中略＞不安が出てきてストレスがたまりました。自分がここに居るのは場違いだという感情に何度も何度も襲われました。」

これらを読んで、皆さんはどのように感じるでしょうか。仕事をしても「まるでロボットのような」と感じ、日々の生活の中で「自分は場違いな存在なのではないか」と疎外感を抱きながら暮らしている外国人も少なからずいるようです。

一方で、①の文章にはこのような言葉も続いていました。

「日本語教室に来てからは、色々活動を通じたたくさんの日本人と知り合って、話して、仲良くなって、自分はこの町の住民だと実感できました。寮から出て街を歩くときの心細い気持ちがなくなって、だんだん自分が住んでいる町が好きになりました。」

同じ日本での生活の中で、強い孤独感を抱え、事件に至ってしまう例がある一方で、「自分はこの町の住民だ」と感じ、住んでい

る地域を好きになっていく人もいます。この違いを生み出したのは一体何でしょうか。

もちろん、そこには個人の職場環境などの様々な背景や要因があるかと思いますが、しかし、このような事件や外国人の声を通して、私はそれ以上に「地域の在り方」が問われているように感じます。孤独感を抱える人が放置されてしまう地域と、彼らを温かく迎え入れる地域では大きな差が発生していると思います。

皆さんは自分たちが住む地域をどのような地域にしていきたいでしょうか。

そこから地域の日本語教室の在り方を考えていくことが重要です。

2 「まちづくりの場」としての日本語教室

皆さんは「日本語教室」と聞くと、どのような場所を思い浮かべるでしょうか。

「日本語教室」という名称から、語学としての日本語だけを勉強する場所というイメージを持つ人も多いかもしれません。しかし、外国人が生活する「地域の在り方」が問われる今、私たちは日本語教室を単なる語学学習の場としてではなく、「まちづくり」という視点から捉え直す必要に迫られていると思います。

実際に、ワークショップの中で外国人に「日本での生活で困ったことや嫌だったこと、残念だったこと」を尋ねてみると、様々な声が寄せられました。

「言葉や通訳がなくて困った」「ハラルの食べ物がないで子どもが悲しんでいる」といった、生活上の具体的な困りごとのほかに、目に見えにくい心理的な壁に関する困りごとも見えてきました。

「日本人と友達になるまでにものすごく時間がかかる」

「日本人となかなか友達になるのが難しい。距離がつかみにくい」

中には「生活には困っていない。でも、日本人と友達になることは諦めました」と語る人もいます。この「諦め」を、私たちは「困っていない」と片付けてしまっているのでしょうか。

一方で、「日本での生活でうれしかったことや楽しかったこと」を尋ねると、その多くは印象的なものでした。例えば、「大家さんがとても親切で、色々なものを分けてくれてうれしかった」「団地の行事を通して、周りの人と知り合えたことがよかった」といった声です。

その中でも多く挙がったのは、日本人と交流できる場所やイベントの存在でした。具体的には、地域の日本語教室の名称が挙げられ、「日本語教室で日本人と日本語を練習できてよかった」「日本語教室が交流の場になっている」といった感想が聞かれました。これらの声から、日本語教室が単なる語学学習の場ではなく、人と人がつながる場所としても機能していることが分かります。

近年、地域の日本語教室は、狭い意味での「日本語を教える場」に留まるべきではないという指摘がなされています。互いに対等な関係で関わり合い、コミュニケーションの場を作ること、そしてそこから生まれる新しい関係性やそれに基づく活動の在り方こそが、地域の日本語教室の語学教育の効果を高めるとともに、地域におけるプレゼンスを高める点でも重要です。

実際に、ある日本語教室で参加者に「教室のいいところ」を尋ねると、

- ・ 気楽に過ごせる
- ・ 誰でも入りやすい
- ・ 友達ができる
- ・ いろいろな人と知り合える

といった声が多く聞かれました。このような点などを踏まえ、地域の日本語教室には大きく分けて以下の五つの役割・機能があることが指摘されています。

- **居場所**
「そこにいたい」「いて楽しい」
「ありのままの自分でいられる」
- **交流**
情報交換の場＝地域活動への入り口
- **地域参加**
交流の結果としての地域参加＝教室の出口
- **国際理解**
多様性の存在を認める場＝私たちも学ぶ場
- **日本語学習**
お互いにコミュニケーションの仕方を学ぶ場

特に重要なのは「居場所」としての機能です。居場所とは、「そこにいたい」「いて楽しい」「ありのままの自分でいられる」と感じられる場所のことです。外国人にとって日本語教室は、家庭や職場・学校とは異なる「第三の場所（サードプレイス）」になることがあります。

家庭で十分にリラックスできない場合や、職場や学校で常に緊張を強いられている場合、安心して過ごせる場所の存在は非常に大きいと言えます。さらに、人が集まる場所では、自然に情報交換が生まれます。「こんなことに興味がある」「こんなことをやってみたい」といった会話をきっかけに、地域の活動やイベントが紹介され、地域参加への入口となっていきます。交流を通じて地域に関わり、教室の外へと活動が広がることは、日本語教室にとって大切な「出口」と言えるでしょう。

また、教室には多様な背景を持つ人々が集まります。互いの違いを認め合い、共に学ぶ経験は、国際理解の機会にもなります。日本語学習においても、外国人が一方向的に学ぶだけでなく、日本人側も「どうすれば伝わるのか」を考え、共にコミュニケーションを学ぶ場となっています。

「日本語教育の参照枠」（令和3年10月、文化審議会国語分科会）の言語教育観の柱の一つとして、学習者を「社会的存在」として捉えることが重視されています（本誌P10参照）。そして、言語の習得はそれ自体が目的ではなく、社会に参加し、自分らしい人生を歩むための手段であるとされています。

実際に、ある学習者が地域のイベントに参加し、その後、自治会や子ども会に加わったという事例では、「緊張したけれど、参加してよかった」「またやってみたい」という気持ちが次の一歩につながっています。

このように、地域の日本語教室は「人が社会と出会い」、「つながり」、「自分らしさを発揮するきっかけを生み出す」場所となっています。日本語を学ぶ場であると同時に、多文化共生を支える「居場所」として、その役割はますます重要になっています。

3 言語知識だけでなく「できること」に着目した日本語教室

日本語教室の在り方を考える上で、もう一つ重要な視点があります。それは「言語知識を持っていること」よりも「その知識を使って何ができるか」に目を向けることです。

ある学習者が、次のような作文を書きました。

「一生懸命勉強して、日本語能力試験N4に合格しました。これで仕事はうまくいくと思い、やる気を持って働き始めました。夢がもうすぐ現実になると思い、わくわくしていました。」

しかし、その後にはこのような言葉が続きます。

「でも残念ながら教科書の日本語は、実際に日本人が話す日本語と違っていました。話すスピードが速く、発音も聞き取れません。動詞の形も違い、二重否定や曖昧な言い方、方言も使われます。何度も「もう一度お願いします」と頼み、分かったと思って勘違いだったことがありました。職場の文化や考え方の違いにも戸惑い、次第にストレスが溜まってきました。」

ここで注目したいのは、「教科書の日本語」と、「実際に使われている日本語」の違いです。いくら言語知識をテキストで身に付けていても、それを生活や仕事の場面で使えなければ十分とは言えません。この事例は、言語知識そのものよりも、「日本語を使って何ができるか」に目を向ける必要性を示しています。「日本語教育の参照枠」でも、言語教育観の柱の一つとして、「言語を使ってできることに注目する」ことが掲げられています。重要なのは、どのような言語活動が必要なのか、そしてそれをどの程度遂行できることが求められているのかを、学習者一人ひとりに応じて考えることです。

ニーズは「多様」であり「変化する」

地域の日本語教室では、学習者のニーズが次々と変化することが珍しくありません。ある学習者は、「会社で使う文法を勉強したい」と話していましたが、次の週には「作文を書きたい」、さらにその次の週には「日本人と失礼なく連絡先を交換する方法を知りたい」と希望が変わっていきました。

これは、学習者が気まぐれだからではありません。生活の中で、新たな困りごとが次々と生じているのです。実際、その学習者は後に「自分の日本語が正しいのか、誰にも確認してもらえず、ずっと不安を抱えていることが辛かった」と話していました。こうした事例からも分かるように、ニーズに対応するためには、「ニーズは

多様であり、変化するものだ」という理解が欠かせません。最初に「これをやりたい」と言われた内容だけで学習内容を固定してしまうのではなく、日々の対話を通じて、その人の背景や状況を丁寧に聞き続けることが求められます。

実際に、ある学習者は次のような言葉を残して教室を辞めていきました。

「先生は私の話を聞いてくれず、自分の話したいことだけを話していました。だから、もうこの教室には来ません。」

その教室では、決して「先生」が自分の話したいことを好きなように話していたわけではなく、市販のテキストを順番に進めていただけでした。しかし、先述の通り、ニーズは多様で変化するものでもあります。もしかしたら、この学習者は生活の中で抱えている悩みや困りごとを相談したくて教室に来ていたのかもしれません。

日本語学習支援において大切なのは、「正しさ」だけを追求めるのではなく、その人が生活の中で本当に必要としていることに耳を傾ける姿勢です。「初級だからこの内容」「このレベルだから教科書のこの課」と決めつけてしまうことで、学習者の声が置き去りにされてしまうことがあります。教室活動の在り方、内容を考える上でも、このような学習者の声を大切にしていける必要があるのではないのでしょうか。

4 共に考え、共に学ぶ教室へ

ある地域の日本語教室では、「どんなことをやりたいか」を参加者全員で話し合い、「やりたいことリスト」を作成しました。その中から選ばれた活動の一つが、「学校給食を作ってみる会」でした。子供が「学校の給食がおいしい」と話したことをきっかけに、給食の味や作り方を知りたいという思いが参加者間で共有されたのです。

活動後に書かれた感想文には、「子供が初めて味噌汁を飲み干してくれた」「給食の質を守ってほしいと強く思った」といった言葉が綴られていました。これらの声は、単なる日本語学習に留まらず、子供の健康や食、さらには地域社会の在り方へと思考が広がっていることを示しています。

このように、地域の日本語教室は「支援する・される」「教える・教えられる」という二項対立を超え、共に学ぶ場として機能する可能性を持っています。対話を通じて、参加者一人ひとりが「学ぶ側」であると同時に「教える側」にもなる。その関係性こそが、より良い地域づくりにつながっていくのではないのでしょうか。

5 多様な日本語を尊重する

「日本語教育の参照枠」では、「多様な日本語使用を尊重する」ことも重要な柱として示されています。母語話者の日本語を唯一の規範や最終目標とするのではなく、相手との関係性や場面に応じた言葉の使い方を共に考えていく姿勢が求められています。

「丁寧に話さない」と注意され、丁寧に話したら今度は丁寧すぎると言われた」と作文に書いた学習者もいます。このコメントは、「正しい日本語とは何か」を私たちに問いかけています。言葉は、人と人との関係の中で使われ、変化していくものです。だからこそ、言葉の支援においては、多様な言葉の在り方を、その人の背景や状況と共に理解し、学習者一人ひとりが「自分の言葉」を作っていくことを支える姿勢が重要だと言えるでしょう。

ある学習者は、スピーチの中で次のように語りました。

「みんなの日本語教室だから、学習者の力も大事だと思います。」

この言葉は、日本語教室の本質を端的に表しています。教室は、受け入れる側だけが作るものではなく、学習者を含めた、そこに关わる全ての人によって育まれていく場です。

地域をどのような場所にしていきたいのか。そのために、どのような日本語教室が必要なのか。

その問いを出発点に、対話を重ねながら日本語教室の在り方を考えていくことが、今、私たちに求められているのかもしれません。

6 まとめ

これまで日本語教室の役割や在り方等について見てきましたが、最後に教室立ち上げを考える際のヒントとして、五つの視点を紹介したいと思います。

- ① 地域の背景と課題は何か
- ② 日本語教室を立ち上げようとしたきっかけは何か
- ③ どのような教室を目指したいのか（キーコンセプト）
- ④ 活用できるリソースは何か（人・場所・ネットワーク）
- ⑤ まず何から始めるのか（最初のアクション）

これらを整理することで、各地域で実現可能な教室の形が少しずつ見えてきます。最近では多くの地域で日本語教室が展開されていますが、他地域の取組は「真似する正解」ではなく、「選択肢のヒント」です。「自分たちの地域には、今、何が必要なのか」を考える材料として、多様な事例に触れていくことが大切なのではないでしょうか。

地域の日本語教室は、その地域がどのような社会を目指すのかを映し出す存在でもあります。「居場所としての日本語教室」という視点を踏まえながら、それぞれの地域に合った教室の姿を、丁寧に考えていくことが、今、私たちに求められているのではないのでしょうか。

（引用・参考文献）

1. 新庄あいみ・服部圭子・西口光一(2005)「共生日本語空間としての地域日本語教室—言語内共生を促進する新しい日本語活動とコーディネータの役割—」『言語の接触と混交—共生を生きる日本社会—大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文科学」報告書』三元社、P57-86
2. 野山広他(2009)「論考 地域日本語教室の5つの機能と研修プログラム—豊かな学びと人間関係づくりを目指して—」シリーズ多言語・多文化協働実践研究 10、P58-106
3. 山西優二(2011)『「多文化共生に向けての居場所」とは』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター編『共生社会に向けた協働の地域づくり』シリーズ 多言語・多文化協働実践研究 13、P14-22
4. 杉澤経子(2011)「序「多文化共生」の内実を求めて—上田市における協働実践研究」東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター編『共生社会に向けた協働の地域づくり』シリーズ 多言語・多文化協働実践研究 13、P4-12
5. 文化審議会国語分科会(2021)「日本語教育の参照枠 報告」
6. 新矢麻紀子(2009)「地域日本語教育支援におけるコーディネータの役割に関する一考察：2種類のコーディネータの事例分析から」大阪大学教育学年報 14、P89-102
7. 石原孝二・斎藤環 編(2022)『オープンダイアログ 思想と哲学』東京大学出版会
8. 山田泉(2002)「地域社会と日本語教育」細川英雄編『ことばと文化を結ぶ日本語教育』凡人社、P118-135
9. 細川英雄(2019)『対話をデザインする—伝わるとはどういうことか』ちくま新書
10. 細川英雄(2017)「学習者主体からことばの市民へポリティクスとしての言語文化教育の歴史と革新」言語文化教育研究 第15巻



第2章

日本語教室の立ち上げ

本プログラム活用団体における
日本語教室の立ち上げ事例

事例の見方

日本語教室の立ち上げまでのプロセスや日本語教室の在り方は、自治体の規模や外国人住民在住の状況、日本語教育の基本方針等の実情によって多様です。本章で紹介する日本語教室の立ち上げ事例から、あなたの地域の参考となる事例を見つけるにはどのような点に着目したら良いでしょうか。このページでは、日本語教室の実例がどのような地域特性や課題のもとに実施されているか、読み解いてみます。ぜひ、これらの観点を参考にして事例を見てみましょう。

自治体の特徴

POINT

自治体の基礎情報から日本語教室の特徴が把握できます。

総人口

地形

主な産業

外国人住民の状況

POINT

在留外国人の状況から課題や必要とされる取組が異なります。例えば、就労する外国人が多ければ、事業所と連携することで教室の周知を行うといった方針を立てられます。

外国人住民数／外国人比率

国籍

在留資格

実施体制

POINT

自治体の中での事業の位置付けや連携先の違いにより、事業の進め方が異なります。例えば、自治体の日本語教育に関する基本方針がない場合、庁内の理解促進に向けた取組を行うといった方法を取るなどして、取組推進が可能です。

担当部署

日本語教育の基本方針や関連計画等の有無

日本語教室の特徴

POINT

地域の実情によって、どういった日本語教室の在り方とするかが異なってきます。例えば、外国人に社会との接点がない場合、外国人が相談できる場を兼ねた対面形式の教室を実施するといった方法を取る可能性があります。

日本語教室の開催方法

日本語教室の内容

		陸前高田市 国際交流協会 (岩手県)	小野町 (福島県)	八千代町 (茨城県)	吉賀町 (島根県)
自治体の 特徴	総人口	17,226人	8,864人	21,082人	5,571人
	地形	面積:231.94km ² 北上山地の南端部、 三陸沿岸に位置し、 なだらかな斜面や 低地が広がる。	面積:125.18km ² 阿武隈山系の中部 に位置し、四方を山 々に囲まれている。	面積:58.99km ² 関東平野のほぼ中 央に位置し、おおむ ね平坦な地形。	面積:336.5km ² 県の西端に位置し、 険しい山々に囲ま れた自然豊かな中 山間地域。
	主な産業	農業・漁業・ 食品加工業	農業・工業	農業・食品加工業	製造業・農業
外国人住 民の状 況	外国人数/ 外国人比率	186人/1.08%	195人/2.2%	2,097人/9.95%	208人/3.73%
	国籍	カンボジア フィリピン ミャンマー 等	インドネシア ベトナム ブラジル 等	ベトナム インドネシア スリランカ 等	ベトナム フィリピン 中国 等
	在留資格	技能実習 永住者 特定技能 等	技能実習 特定技能 永住者 等	特定技能 技能実習 技術・人文知識・国際業務 等	技能実習 特定技能 永住者 等
実施体 制	担当部署	陸前高田市 商工交流部 交流推進課	教育委員会	秘書課	税務住民課
	日本語教育の 基本方針や 関連計画等	あり	あり	なし	あり
日本語教 室の特 徴	開催方法	対面	対面	対面	対面
	内容	会話を通じた 日本語学習 プログラム	会話を通じた 日本語学習 プログラム	体系的な 日本語学習 プログラム	体系的な 日本語学習 プログラム

日本の総人口に
おける
外国人比率は
3.03%

※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和7年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

岩手県 陸前高田市 国際交流協会

「市民として共に生きる」ための 実用的な日本語学習と相互理解の推進

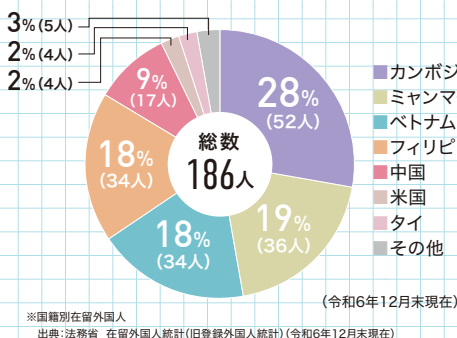
1

概要

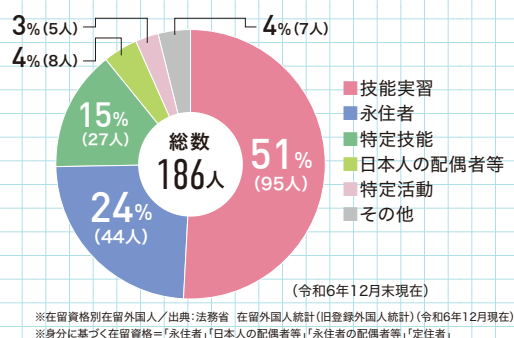
総人口	17,226人
在留外国人数	186人
外国人比率	1.08%

※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査（令和7年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



■ 在留資格別 在留外国人の割合



本プログラムを活用するきっかけ

陸前高田市国際交流協会では、日本人と国際結婚した外国人女性などを主な対象に、1990年代から日本語教室を開講してきました。東日本大震災後も元学校教員を講師として概ね週1回の教室を継続していました。しかし、コロナ禍により教室は一時休止し、オンライン化を試みたものの講師・学習者とも不慣れなため継続には至らず、その後は参加者が極端に少ない状況が続いていました。他方で、本市では地元企業に在籍する技能実習生等が年々増加傾向にあり、ニーズが高まっている様子も窺えました。加えて、講師が活動を停止することとなり、教室継続が困難となりました。そこで、教室の活性化や安定化に取り組む必要がありました。

日本語教室開設・運営の流れ

1年目

■ 日本語教室立ち上げに向けた取組

現状把握のための調査

- 地域の企業等を訪問して、外国人労働者の状況や日本語教育へのニーズ等をヒアリング調査する。

日本語教育プログラムの策定

- 会話を中心とした基本的かつ実用的な学びの場を目指す内容を検討する。

人材の確保・配置・育成／地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 人材確保に向けて日本語教室の広報を行い、日本語サポーターを公募により地域の意欲的なサポーターを確保する。
- 岩手県国際交流協会と連携して養成研修を実施する。

日本語教室の試行実施

- アドバイザーからの助言を得ながら、概ね週1回のペースで日本語教室を試行する。

■ 事業継続に向けた取組

運営主体の確立

- 運営主体を、陸前高田市国際交流協会事務局である陸前高田市地域振興部観光交流課（当時）に定める。

2年目

■ 日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議やコーディネーター会議を実施し、教室の実施方針や運営方法について協議・検討を行う。

現状把握のための調査

- 技能実習生等が所属する地元企業や教室の外国人学習者にヒアリング調査を行い、日本語教室へのニーズや学習内容に関するコメントを収集する。

人材の確保・配置・育成

- 初年度に引き続き、教室の周知および体制強化に向けて、日本語サポーターを公募する。
- 新規および既存の日本語学習支援者を対象に、基本的な日本語教授法等に関するスキルアップ研修を実施する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 本事業の理解促進に向けて、市役所幹部職員向けに、アドバイザーによる多文化共生勉強会を実施し、在住外国人に関する現状や課題について理解促進を図る。
- 国際交流イベント等を行い、在住外国人と日本人との交流の場としても存在を周知する。

日本語教室の試行実施

- 初年度に引き続き、週一回のペースで教室を開催する。

評価・改善

- 毎回、教室終了後に簡単な振り返りを実施する。
- 学習者カルテを導入し、学習者の基本情報を「見える化」する。

■ 事業継続に向けた取組

日本語教室形態の検討

- 先進地の教室視察により、教室内容や進め方について情報収集を行う。

3年目

■ 日本語教室立ち上げに向けた取組

人材の確保・配置・育成

- 新規の日本語学習支援者を募集・登録し、地域住民の参加を拡充する。
- 人材育成研修において、教室で感じたことや疑問などを共有・解決するフリースペースを取り入れる。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 地元紙で教室活動が取り上げられ、市民の更なる理解促進につなげる。
- 岩手県国際交流協会主催の日本語学習支援者交流会に参加し、近隣教室との関係を深める。

日本語教室の試行実施

- 週1回ペースで日本語教室を実施する。毎回、10名～20名程度が参加（外国人、日本語学習支援者）し、地域の活動として定着させる。

評価・改善

- アドバイザーをファシリテーターに招き、主たるコーディネーターと日本語学習支援者で、当教室の目指す姿、ミッションを改めて確認する。

最終年度としての取組

- 市民向けの多文化共生セミナーを実施する。

■ 事業継続に向けた取組

財源の確保

- 運営予算の確保に向け、国際交流協会内及び市との協議を行う。

立ち上げた日本語教室について

教室名	陸前高田市日本語教室
開催日	毎週月曜日 18:30～20:00(夏期および年末年始を除く)
場 所	陸前高田市コミュニティホールほか
開催方法	対面
内 容	学習者の日本語レベルに合わせたグループ分けを行い、会話を通して、市民として生活するために必要となる基本的な日本語習得を目指す。
学習者の主な国籍	ベトナム、フィリピン、アメリカ、イギリス、中国 等
学習者の主な在留資格	技能実習、教育、宗教 等



初級グループの学習者が陸前高田市のカルタを用いて、ひらがなを学ぶ様子

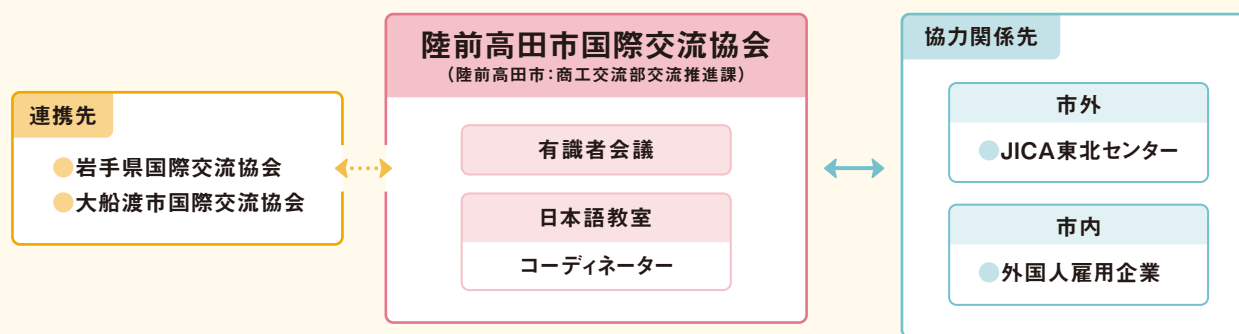


トウ シンネンさん
(香港出身)

■学習者の声

私は、3年間ほど、陸前高田市日本語教室に参加しています。ボランティアの皆さんがとても優しく、気軽に日本語の練習をすることができています。また、日本人の友達ができうれしいです。

運営体制



3年間のまとめと今後

コーディネーターの声

鎌田 伸利／陸前高田市国際交流協会(陸前高田市商工交流部交流推進課)

当協会が運営する教室では、コーディネーターが主に教室の基盤作りである予算確保、体制構築、プログラム開発、研修等に係る各種調整を担い、ボランティアとして参加する日本語学習支援者は、日本語教室の活動の企画・運営を担ってもらっています。例えば、中級レベルではフリートークで進め、初級レベルではテキストに沿って短い会話を練習するといった具合です。これらは、日本語学習支援者が創意工夫することやモチベーションの向上にもつながっていると思います。また、地元企業と意見交換する中で「初学者は楽しい教室でないと学習が続かない」という声があったことから、教室で「日本語すごろく」を作成し、ゲームを通じて日本語に親しむといった取組も行いました。立ち上げ当初の教室では、コーディネーターと日本語学習支援者の役割が分かりにくいといった意見もありましたが、両者による会議の場や毎回、教室終了後に短時間の振り返りを行うなど、コミュニケーションを通じて次第に解消されていきました。また、教室が継続する中で、市内外からの見学者も多く受け入れ、地域の理解も深まっていると感じています。

今後の展開・課題

東日本大震災や新型コロナにより縮小を余儀なくされていた陸前高田市日本語教室ですが、本プログラムによる3年間の取組を経て、再び多くの地域住民が集うにぎやかな教室になってきました。以前は永住者が学習者の中心でしたが、徐々に技能実習生等が多く参加するようになり、また、日本語学習支援者も、地域の高校生からシニアまで幅広い世代・経歴の方々に活動してもらっています。今後は、この勢いが継続的なものとなるように、外国人にとっても日本人にとっても、より魅力的な教室にしていきたいと考えています。そのためには、生活に役立つ基本的かつ実践的な日本語が学べる場であるとともに、お互いが理解し学び合う、多文化共生・異文化理解の場であることが大切だと思います。市民や地元企業・団体からの賛同や支援を得ながら、地域に愛される教室に育てていきたいと思っています。

連絡先

陸前高田市商工交流部交流推進課

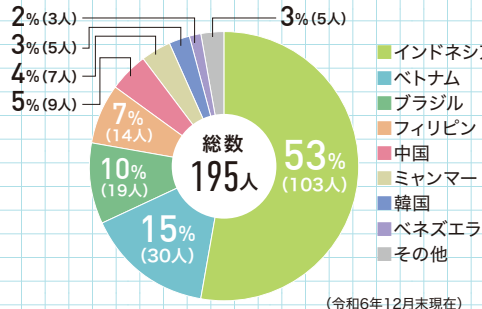
TEL. 0192-54-2111 / Mail. kouryu@city.rikuzentakata.iwate.jp

概要

総人口	8,864人
在留外国人数	195人
外国人比率	2.2%

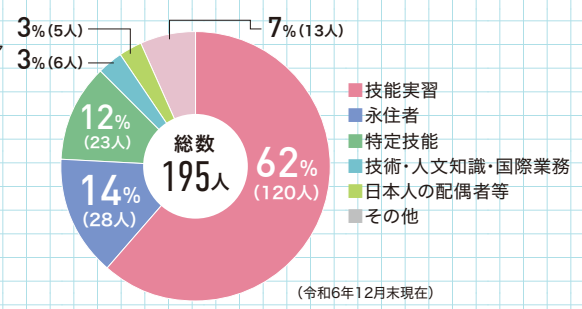
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和7年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人 出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「特定技能」

本プログラムを活用するきっかけ

小野町では他の地域と同様に過疎化が進む一方で、技能実習生を中心に在住外国人の人口の割合が急増しています。しかし、職場以外での地域との接点は少なく、外国人コミュニティと日本人コミュニティとの隔たりが大きな課題となっていました。今後も外国人の増加が見込まれる中、生活習慣や文化の違いなどを背景とした課題が顕在化していました。こうした状況を踏まえ、地域住民と在住外国人の交流の機会を増やし、互いの文化や生活を理解し合うこと、また、日本語習得を支援する取組が必要であると考えました。当町には国際交流協会主催の日本語教室があったものの、令和4年度に国際交流協会が解散したため、教室の継続が困難となる状況となりました。これを機に、より地域に密着し、自立した「地域における日本語教室」を新たに運営できるよう本プログラムを活用し、日本語教室の立ち上げに取り組みました。



日本語教室開設・運営の流れ

1年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を通して事業実施に対する理解を深め、今後の運営の方向性を確認する。

現状把握のための調査

- 企業の協力を得て、在住外国人へのアンケートを実施し、ニーズを把握する。

人材の確保・配置・育成

- 運営の中心となるコーディネーターを選任する。

■事業継続に向けた取組

運営主体の確立

- 運営主体を、小野町教育委員会教育課生涯学習担当に定める。

財源の確保

- 次年度の日本語教室の予算について検討する。

2年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を実施し、事業内容等について協議・検討を行う。

現状把握のための調査

- 町内在住外国人へのアンケートを実施する。

人材の確保・配置・育成

- 担当課職員研修、コーディネーターの増員に向けた取組、県内先進地視察研修を実施する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 地域住民を対象にサポーター養成講座（3回）を実施する。

日本語教室の試行実施

- 日本語教室（2回）を開催する。

■事業継続に向けた取組

財源の確保

- 次年度の日本語教室の予算について検討する。

3年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を実施し、事業内容等について協議・検討を行う。

人材の確保・配置・育成

- サポーター養成講座（1回）を開催する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 本事業の理解促進に向けて、町内ツアーや夏祭りへの参加等を通じて、外国人と地域住民の交流事業を実施する。

日本語教室の試行実施

- 日本語教室（19回）を実施する。

■事業継続に向けた取組

財源の確保

- 次年度の日本語教室の予算について検討する。

日本語教室の在り方の検討

- コーディネーターを中心とする運営形態を検討する。

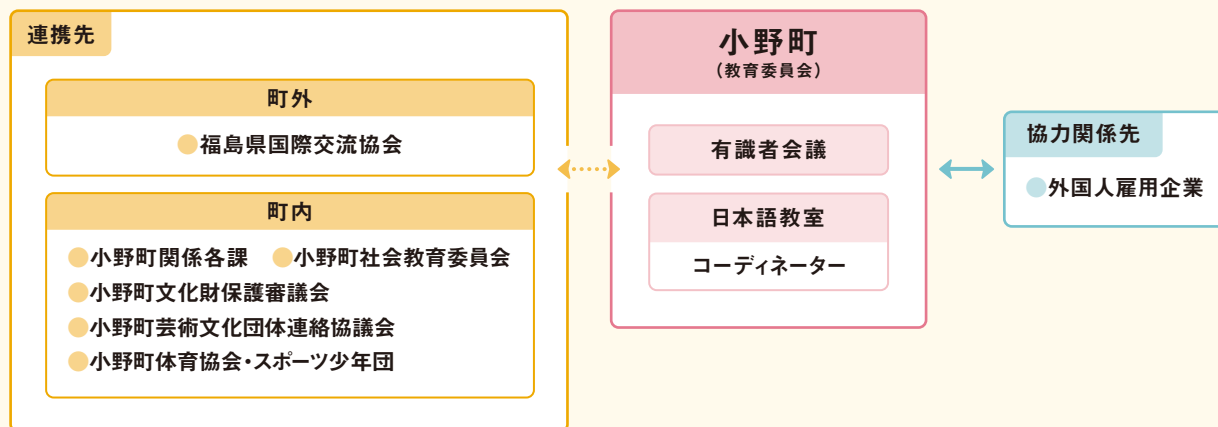
立ち上げた日本語教室について

教室名	地域日本語教室エミフル
開催日	毎月第1・3土曜日
場 所	小野町多目的研修集会施設
開催方法	対面
内 容	地域や日本文化の体験を通して、地域社会・生活に根差した日本語習得を目指す。
学習者の主な国籍	インドネシア、ミャンマー、ベトナム、ブラジル
学習者の主な在留資格	技能実習、永住者、技術・人文知識・国際業務



日本語教室の様子

運営体制



3年間のまとめと今後

コーディネーターの声

吉田 貴美子 / 地域日本語教室エミフル

コーディネーター1年目は、アドバイザーの助言を受けながら「どんな日本語教室を目指すのか」、議論を重ねました。また、町職員による企業訪問も実施しましたが、その中で見えてきたのは、企業間の温度差や既存の外国人コミュニティの存在でした。これらは3年間を通して課題となりましたが、2年目には料理教室やサポーター養成講座、3年目は書道体験を通じた日本語学習支援者との交流を行いました。年間目標として「町を知ろう」を掲げ、それに基づく企画として町内を巡る取組なども行いました。活動の中で出会った地域の方と学習者が笑顔で会話する姿に触れ、少しずつ距離が縮まり、教室の在り方の具体的効果が見えてきたように思います。また、3年間を経て、日本語教室の名前も「エミフル」に決まりました。この教室が誰でも気軽に交流できる「サードプレイス」となるよう、これからも地域と日本語教室をつなぐ役割を目指した活動を続けていきたいと思っています。

今後の展開・課題

今後は、日常生活に必要な日本語学習以外にも、例えば緊急時の対応(病院・災害時の対応)等様々な内容を学ぶ機会を設けたいと考えています。また、外国人に向けた周知の難しさなど課題も多く抱えています。参加者は技能実習生が多く、入れ替わりもあります。そのため、企業の協力が不可欠であり、働きかけを継続することが大切だと感じています。外国人の中には学習を必要と感じていない人や同国出身者のコミュニティから外に出る必要がないと思っている人もいるようです。そのような人に「日本語教室」に興味を持ってもらえるような活動を行っていく必要があります。また、地域の人々が外国人住民との交流を深める機会を創出し、より参加しやすい教室を目指すことが重要と考えます。

連絡先

小野町教育委員会教育課(生涯学習担当)

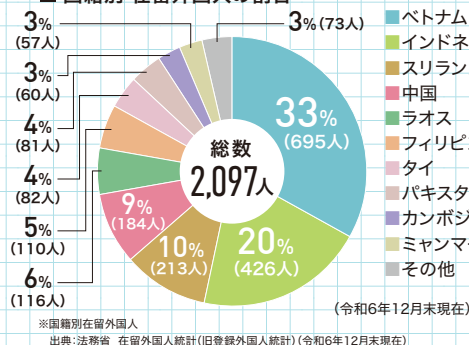
TEL. 0247-72-2125 / Mail. kyouikuka@town.ono.fukushima.jp

概要

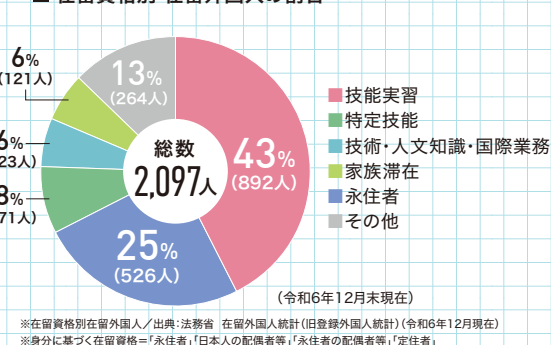
総人口	21,082人
在留外国人数	2,097人
外国人比率	9.95%

※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査（令和7年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

国籍別 在留外国人の割合



在留資格別 在留外国人の割合



本プログラムを活用するきっかけ

八千代町は外国人比率が約10%となっている一方で、日本語教育推進のみならず多文化共生課題に関する施策もほとんど行われていない状況でした。こうした中、地域おこし協力隊日本語支援担当と地域住民の有志によって「YIFA日本語教室」が立ち上がりました。しかし、教室運営を担う日本語学習支援者はボランティアであり、参加も任意であったため、日本語学習支援者の参加人数が少なく実施できない日もありました。運営に当たっては、日本語学習支援者が定期的なミーティングを行い、積極的に活動しようとしていましたが、運営基盤が不安定で暗中模索の状態にありました。そこで、持続可能な体制を構築し、安定的な日本語学習の場を提供することを目指し、本プログラムを活用しました。



日本語教室開設・運営の流れ

1年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- キックオフ会議とコンセプト会議を実施し、今後の事業計画や教室の方向性について協議等を行う。

現状把握のための調査

- ニーズ調査を通して、在住外国人の日本語学習の状況や八千代町民の日本語学習支援に対する関心等を把握する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 「八千代町国際交流YIFA」と連携し、日本語教室の現状・課題について意見交換を行う。

■事業継続に向けた取組

運営主体の確立

- 運営主体を、八千代町役場秘書課に定める。

2年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

人材の確保・配置・育成

- 文部科学省主催「地域日本語教育コーディネーター研修」を受講し、コーディネーターの育成を行う。

日本語教室の試行実施

- 町の現状とニーズに沿った日本語教室「はじめての日本語教室」を実施する。

■事業継続に向けた取組

日本語教室形態の検討

- 「はじめての日本語教室」のコース終了後、振り返りミーティングを開催し、次年度以降の教室内容を検討する。
- アドバイザー・コーディネーター会議を実施し、「はじめての日本語教室」と「YIFA日本語教室」の役割や連携について検討する。

3年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

人材の確保・配置・育成

- 日本語サポーターの育成や活動する上での課題解消を目的として養成講座、フォローアップ研修を実施する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 「多文化共生推進協議会幹事会」を開催し、関係機関に対して地域日本語教育の取組状況や重要性を伝えるとともに、地域日本語教育アドバイザーによる講演を実施する。

日本語教室の試行実施

- 日本語を基礎から学ぶ「はじめての日本語教室」と交流・居場所としての「YIFA日本語教室」が連携する形で教室を開催する。

■事業継続に向けた取組

財源の確保

- 本プログラム活用期間の経費を基に、町の予算化を進める。

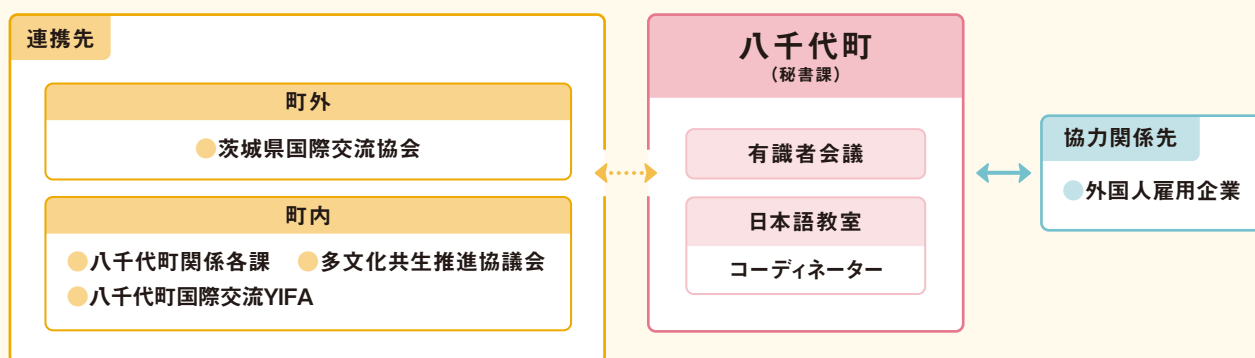
立ち上げた日本語教室について

教室名	はじめての日本語教室		
開催日	火曜・金曜 13:00～15:30(計10回)		
場 所	八千代町中央公民館		
開催方法	対面		
内 容	日本語教師による指導が中心の短期集中コースで、日本語でのあいさつや自己紹介のほか、生活に必要な最低限の日本語習得を目指す。YIFA日本語教室と連携しながら、日本での生活ルール(交通、防災、ゴミ出し等)も学ぶ。		
学習者の主な国籍	スリランカ	学習者の主な在留資格	家族滞在



日本語教師による教室にてひらがなを学ぶ様子

運営体制



3年間のまとめと今後

コーディネーターの声

角田 亮子／公益財団法人茨城県国際交流協会 地域日本語教育コーディネーター

当町では、町外在住のコーディネーター2名が活動しています。そこで、八千代町の外国人住民を取り巻く状況を知るところから活動を始めました。本プログラム活動開始時点において、町内にはすでに地域住民有志による「地域日本語教室YIFA」が存在していましたが、運営体制は不安定でした。私たちはコーディネーターとして、サポーター養成講座や町主催の初期日本語教室の企画・運営を中心に取組を進めてきましたが、既存の教室の日本語学習支援者との関係づくりについては特に慎重に進めてきました。町役場担当者、YIFAサポーター、コーディネーターの三者で対話を重ねた結果、3年目にしようやく足並みがそろい、良好な関係を築き始めています。今後は、この協力体制をさらに強固なものとするとともに、地域住民や町役場の他部署、関係機関との連携を広げ、より安定的で持続可能な日本語教室の体制整備を進めていきたいと考えています。

今後の展開・課題

本プログラム応募当初の目的であった、地域住民有志による日本語教室の安定化を目指す中で、日本語を基礎から学びたいという外国人のニーズが明らかになりました。一方で、こうした学習ニーズへの対応は、既存の日本語教室における負担の一つになっていました。そこで、日本語教師が指導を行う「はじめての日本語教室」を町主催で新たに開設しました。本教室では、生活に必要な最低限の日本語の習得を目的とするだけでなく、その先にある交流・居場所としての「YIFA日本語教室」への円滑な移行を目指しています。これにより、負担も軽減され、安定的な教室運営につながる事が期待されます。今後も二つの教室を継続して開催することで、外国人住民の多様なニーズに対応した学習機会の提供や、地域における「サードプレイス」となる場を安定的に提供していきたいと思ひます。また、この取組を継続していくためには、地域住民や関係機関の地域日本語教育に対する意識醸成に加え、コーディネーターや日本語教師等の人材の確保、さらには安定的な予算の確保が必要であり、これらが今後の主な課題であると考えています。

連絡先

八千代町秘書課

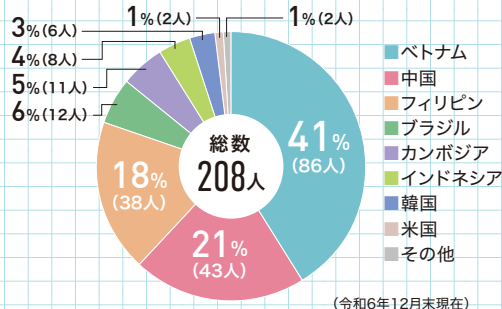
TEL. 0296-48-1664 / Mail. hisho2@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp

概要

総人口	5,571人
在留外国人数	208人
外国人比率	3.73%

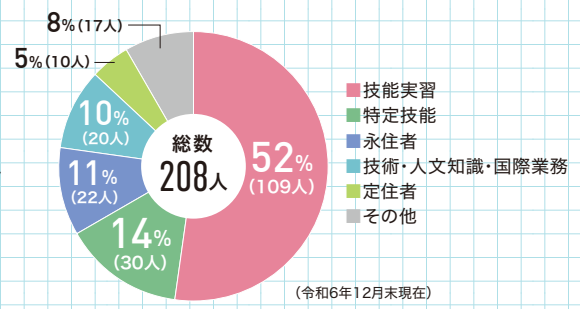
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査（令和7年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人 出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

本プログラムを活用するきっかけ

吉賀町では、技能実習生が多いことから日本語教育はある程度終わっているものと考えられてきました。そのため、これまでの「外国人支援」は自動翻訳機の無償貸与やごみカレンダーの翻訳といったものが中心で、日本語教室の開設は検討されていませんでした。令和2年にしまね国際センターの支援を受け、「企業訪問型日本語教室」等を開催したところ、当町の現状やニーズに合った日本語教室の必要性を感じ、定期的に日本語教室を開催するため、本プログラムを活用しました。地域の一員として安心安全に暮らし、困ったときに同僚や近所の人に相談することができる、時には楽しみを持って生活できるといった環境づくりを目指しています。日本語を学びたいと望む人のニーズに応じていくことは、行政の使命だと考えています。



日本語教室開設・運営の流れ

1年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を実施し、今後の事業計画について協議等を実施する。

現状把握のための調査

- 町内外国人を対象としたアンケート調査と企業ヒアリングを実施し、実態調査と今後の計画指針の決定を行う。

■事業継続に向けた取組

運営主体の確立

- 運営主体を、吉賀町税務住民課に定める。

2年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議、コーディネーター会議を実施し、今後の事業計画について協議等を行う。

現状把握のための調査

- 日本語教室第1期終了後に参加者へアンケートを行い、今後の方向性の指針とする。

日本語教育プログラムの策定

- 大学とともに、日本語教室で使用する教材及び資料を作成する。
- コーディネーター会議にて第1期と第2期の開始前にプログラム検討を行う。

人材の確保・配置・育成

- 日本語教師養成課程のある大学の教授にコーディネーターを依頼する。
- 大学と日本語教室立ち上げに関わる共同研究契約を結ぶ。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 本事業の理解促進に向けて、しまね国際センターと協力し、外国人住民との交流イベントを行う。
- アドバイザーを講師に迎え、地域住民対象の多文化理解講座を開催する。

日本語教室の試行・実施

- オンラインを活用した日本語教室を実施する。

3年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議、コーディネーター会議を実施し、今後の事業計画について協議等を行う。

日本語教育プログラムの策定

- 2年目の活動を基盤として、新たなコーディネーターと3か月ごとにプログラムの検討を行う。

人材の確保・配置・育成

- 広報にてボランティアの募集を行う。
- 地元の高校に対して、ボランティア参加の依頼をする。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 外国人雇用企業と連携し、企業の会議室や研修センターを教室会場として設定する。

日本語教室の試行実施

- 月1回第3日曜日に3か所の会場で対面講義形式の教室を実施する。

評価・改善

- 企業との情報共有を促進することを課題として認識する。

■事業継続に向けた取組

財源の確保

- 島根県地域日本語教育推進事業費補助金を受けつつ、町でも予算を確保。

日本語教室形態の検討

- 3年目の教室形態を継続して運営する方針とする。

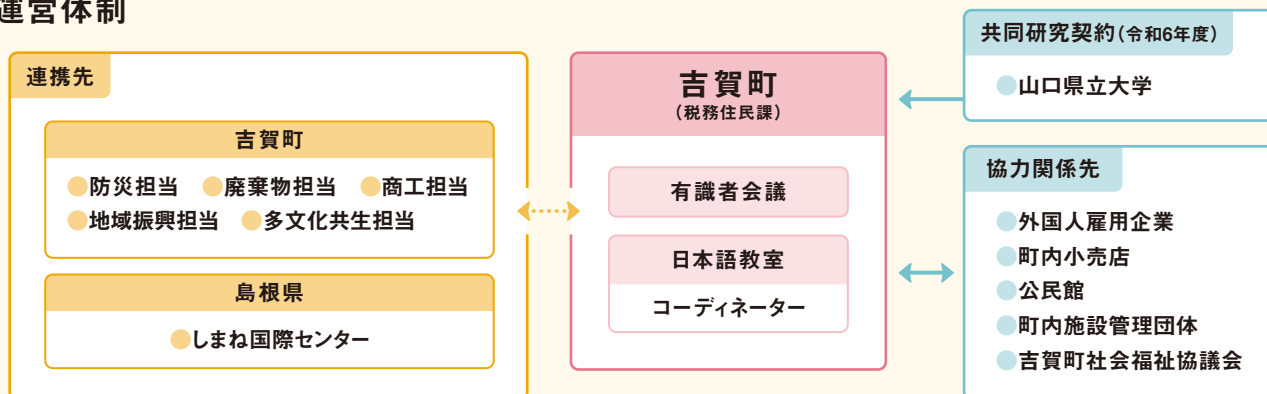
立ち上げた日本語教室について

教室名	吉賀町日本語教室		
開催日	毎月第3日曜日		
場 所	蔵木公民館／六美センター／ヨシワ工業株式会社		
開催方法	対面		
内 容	生活オリエンテーションの実施や、地域行事への参加のほか、学習支援者との対話を通して、「話す・聞く」を中心とした日本語学習ができる場とした。日本語を教室外でも話してみようと思えるような内容を目指す。		
学習者の主な国籍	ベトナム、フィリピン、中国	学習者の主な在留資格	技能実習、永住者



日本語教室の様子

運営体制



3年間のまとめと今後

コーディネーターの声

三宅 祥子

外国人住民と近隣に住む日本人住民とのすれ違いを減らすため、言語の壁を低くすることが、多文化共生に向けた最初の重要な取組であると考えています。コーディネーターや日本語教師として関わり始めてまだ数ヶ月ですが、日本語学習を希望する外国人が多いこと、また、休みの日でも足を運び、日本での生活や地域を理解したいという意欲を持つ人が多いことが分かりました。日本語を学ぶことは共生社会に向けた大切な一歩であると感じています。現在では、授業を支える日本語学習支援者も増え、教室は「職場以外の日本人」と交流できる場としての役割を果たしています。学習者が覚えた日本語を使って雑談ができるようになったことは、大きな進歩だと思います。一方で、学習者の多くが特定の企業の実習生・研修生に偏っている点は課題として残っています。町内には他にも多くの外国人住民がいることから、今後はアシスタントといった形で、より幅広い参加を促していきたいと考えています。目標は、日本語学習者が日常生活の中で分からないことを身近な日本人に相談できる関係を築くことです。今後も一歩ずつ着実に取組を進めていきたいと考えています。

今後の展開・課題

本プログラムを通じて得た内容やアドバイザーからの助言を今後も生かしながら、日本語教室の運営を継続していきたいと考えています。次年度以降は、教室運営の安定化が課題となるため、学習者のニーズを拾い上げ、日本語学習支援者や指導者の役割を明確化していくことが重要だと感じています。また、外国人と日本語学習支援者の双方が「無理なく・楽しく」学び合う体制を整えるとともに、継続的な運営に向けた財源の確保に取り組む必要があります。今後も企業、行政、地域住民が連携し、情報共有を行いつつ教室の在り方を検討・実施していきます。さらに、外国人が地域の生活者として安心して暮らせるよう、地域団体との連携による取組を進め、生活する上で必要な知識（防災・ゴミ出し・病院など）を学ぶ機会を設けていきたいと思っています。あわせて、地域イベントへの参加を通じ、町内の方々との交流を促進し、相互理解を深め、事業開始当時からの目標である「日本語教室を軸とした日本人住民と外国人住民の共生社会の実現」を目指していきたいと思っています。

連絡先

吉賀町税務住民課

TEL. 0856-77-1113 / Mail. jyumin@town.yoshika.lg.jp



特集記事 3

チームビルディングの核となる「聞く力」

NPO多文化共生プロジェクト代表
福岡県・地域日本語教育コーディネーター
福岡市・日本語教育施策アドバイザー

深江 新太郎氏

チームビルディングの 核となる「聞く力」

NPO多文化共生プロジェクト代表
福岡県・地域日本語教育コーディネーター
福岡市・日本語教育施策アドバイザー

深江 新太郎氏



はじめに

文部科学省「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業「地域日本語教育スタートアッププログラム」では、毎年度、本プログラムにおいて日本語教室開設に向けた活動を行うコーディネーターに対し、コーディネーター活動に関する課題等について協議、意見交換等を行うことを目的としてコーディネーター情報交換会を実施しています。今年度は、日本語教室の開設・運営の中核を担うコーディネーターのスキルアップを目的に地域の日本語教室づくりの要となる「チームビルディング」について、コーディネーターに必要なスキルに着目し、ワークショップ形式にて深江新太郎氏にご講演いただきました。本講演内容が現在日本語教室の立ち上げに取り組みされている団体やコーディネーターにとって、参考となるものであるため本誌の記事として再編集を行いました。

1 チームビルディングと「聞く力」

チームビルディングとは、メンバーそれぞれが主体的に能力を発揮しつつ、全員が一丸となって目標を達成するチームを作るための手法のことを言います。皆さんの地域で運営されている日本語教室には、どのような方々が関わっているでしょうか。行政、コーディネーター、日本語指導者、日本語学習支援者、そして学習者。「地域の日本語教室」には、様々な立場の人々が関わっています。多様なメンバーが協力し合う場だからこそ、教室づくりの要となるのが「チームビルディング」です。今回は、この「チームビルディング」に焦点を当て、特にその中でのコーディネーターに求められる力についてお話していきます。

まずは皆さん、次のトピックについて一対一で話してみてください。

トピック

明日は一日自由です。
皆さんは何をしたいですか？

ルール

- ・ 三分交代で一人ずつ話すこと
- ・ 聞き手は質問をしつつ、相手の話をよく聞くこと
- ・ 聞いているときには自分のことを話さないこと

皆さんいかがだったでしょうか。なぜこのワークを行ったのかというと、チームビルディングにおいて「聞く力」が重要なキーワードとなるためです。

先ほどのワークで聞き手となったとき、皆さんはどのようなことに注意して相手の話を聞いていたでしょうか。

例えば次のような点が挙げられます。

- ・ 質問を通して、相手が本当に伝えたいことを探る
- ・ 相手の目を見て話す
- ・ 話しやすい雰囲気を作るために相づちを打つ
- ・ 「相手のことを知りたい」という態度を持つ

この「聞く力」については、チームビルディングに関するビジネス書で次のような言葉で説明されています。

「チームを動かす、すなわち人を動かすためには、人の話を聞く、訊くことが大変重要であるとされる」
(小林恵智『[入門] チーム・ビルディング』P52引用)

「最大のポジティブ・ストロークは、相手の話をよく「聴く」ことではないかと思うのです」※
(北森義明『組織が活きるチームビルディング-成果が上がる、業績が上がる』P30引用)

つまり、相手の話を丁寧に「聞く」ことは、チームビルディングの核となります。

一人一人の個性や考え、想いを丁寧に受け止めることで、そこから新しいアイデアが生まれます。日本語教室づくりにおいても同様です。行政、日本語指導者、日本語学習支援者など、多様な立場の人が関わる日本語教室の現場では、中核的役割を担うコーディネーターがどれだけ相手の話を聞き、メンバー一人一人のアイデアを引き出すことができるのかが、それぞれの地域ならではの特色ある教室づくりを実現するためのポイントとなってきます。その第一歩となるのが、「聞く力」なのです。

2 チームビルディングを実現する 三つの要素と「聞く力」

下の図は、チームビルディングの核について私（深江）の地域日本語教育推進の経験に即して図示したものです。

チームビルディングを行うには、三つのポイントが核となると考えています。

地域日本語教育 チームビルディングの核

①目標の共有

教室のコンセプトや地方公共団体の施策の方向性を共有できているか

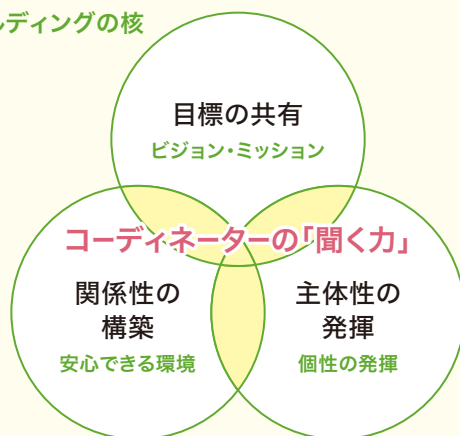
②関係性の構築

「この人と一緒に安心できる」「信頼できる」関係性が築けているか

③主体性の発揮

メンバーそれぞれが持つ個性を発揮できる環境であるか

チーム ビルディングの核



この「目標の共有」「関係性の構築」「主体性の発揮」を実現していくための核となるのが、中央に位置する「コーディネーターの「聞く力」」です。今回はこの「聞く力」を具体的にどのような行動として発揮できるのか、「聞く協力」という視点から考えてみたいと思います。

3 「聞く協力」

本章の大きなポイントは「どのように聞けば、相手が伝えたいことにたどり着けるのか」という、コミュニケーションの本質である「聞く力」を突き詰めることです。不完全な表現から聞き手が「本当に伝えたいことは何か」を聞き取ること、つまり聞き手の協力的行為によって、話し手が本当に言おうとすることにたどり着くことができます。私は、この聞き手の協力的行為を「聞く協力」と呼んでいます。

この「聞く協力」については、五つの方法に分けて考えているのですが、今日はその中から次の三つを紹介します。

①判断を留保する

②相手の言葉を繰り返す

③読み取ったことを伝える

では、この三点に着目して、「聞く協力」について考えてみましょう。

①判断を留保する

自分が投げかけた質問に対して、返ってきた回答が期待していたものとどこか違っていた場合、皆さんはどうしますか。

「その回答は質問と合っていない」と判断し、相手の話を途中で遮ってしまう人も少なくないかもしれません。

しかし、「相手が本当に伝えたいこと」にたどり着くために大切なことは、相手の言葉を自分の解釈で決め付けない姿勢です。例えば、話し手自身も「今の答えは的確ではなかった」と気付いていたとしても、聞き手に遮られたことによって、訂正できずにそのまま黙ってしまうことがあります。そうやってしまえば、相手の真意にたどり着くことは難しくなってしまいます。だからこそ必要なのが、判断を急がず、一旦立ち止まり「この人が本当に伝えたいことは何だろうか」と「判断を留保する」姿勢です。相手の言葉の可能性を遮らずに受け止め、一つ一つの質問と回答の過程を通してこそ、相手の話の奥にある「本当に言いたかったこと」へと近づく道が開かれていくのではないのでしょうか。

②相手の言葉を繰り返す

次に、「聞く協力」の具体的な方策として、「相手の言葉を繰り返す」ことについて考えてみたいと思います。まず、繰り返しにはどのような効果があるのでしょうか。聞き手にとっては、相手の意図を丁寧に理解する手がかりになります。一方で、話し手にとっては、自分の発言を客観的に聞き返すことができ、足りない部分に気づきやすくなるという利点があります。このように、「繰り返す」は特別な訓練を必要としない、日常会話でもすぐに使えるシンプルでありながら力のあるコミュニケーション技法です。

ここで、ある研究を紹介したいと思います。終末医療の現場を想定し、患者から「私はもうだめなのではないのでしょうか。」と声をかけられたとき、どのように回答するかについて、様々な分野の医師、看護師、看護学生、医学生に対してアンケートを行ったものです。

皆さんなら何と返しますか。

〈質問〉

「私はもうだめなのではないでしょうか」

- ①「そんなこと言わないで、もっと頑張りなさいよ」と励ます
- ②「そんなこと心配しないでいいんですよ」と答える
- ③「どうしてそんな気持ちになるの」と聞き返す
- ④「これだけ痛みがあると、そんな気にもなるね」と同情を示す
- ⑤「もうだめなんだ・・・とそんな気がするんですね」と返す

中川米造『医療のクリニック』

もちろん正解はありません。ただ、解説の中では、最も正解に近い答えであろうと考えられたのは、精神科医の答え方となっています。精神科医はこう答えました。

「もうだめなんだ・・・とそんな気がするんですね」と返す

つまり、相手の言葉を繰り返す方法でした。精神科医によると、「自分の言葉を繰り返してもらえると、「自分という存在を受け止めてもらえる」または、「受け止めてもらえた」と感じられる。そして、自分という存在を受け止めてもらえたと感じたその後に本当に言いたいことを言ってくれる」のだといいます。

今回の講演で、ポイントとなっている「相手が本当に言いたいことにたどり着く」ために、「相手の言葉を繰り返す」行為は、その人の存在そのものを受け止めることにつながっていくのです。

③読み取ったことを伝える

これまで「聞く協力」における二つの方法を紹介してきました。最後に「読み取ったことを伝える」という協力について考えてみたいと思います。

私たちはしばしば、コミュニケーションを「話し手から聞き手へ、情報を一方的に伝えるもの」という情報伝達モデルで捉えがちです。しかし、実際のコミュニケーションは、「聞き手」によって成り立ちます。聞き手が話し手の言葉から「本当に言おうとしていること」を丁寧に読み取り、「あなたが伝えたいことは、こういうことでしょうか」と言葉にして伝え返す協力があってこそ、話し手は自分自身の考えや気持ちを整理し、「本当に思っていること」を表現しやすくなります。

4 まとめ

一つのことに複数人で取り組むとき、関係者の「本当の想い」や「本当の考え」を引き出すためには、このような「聞く協力」を具体的に実践することが不可欠です。「聞く協力」を実践することで、関係者は安心して自分の考えを表現できるようになり、結果としてチームに新しいアイデアが生まれてきます。主体性や個性を

最大限に引き出すための具体的な方策として、皆さんが「聞く協力」を実践していくことが、より良いアイデア創出、ひいてはより良い教室づくりへとつながっていくでしょう。

さて、今日は地域日本語教育においてプロジェクトを進めていく際のコミュニケーションの質に着目し、「聞く協力」の重要性を紹介しました。しかし、そもそもコミュニケーションの「場」がなければ、質は高められません。多忙な環境で、いかに対話の機会を確保するかは、どのような地域においても共通の課題かもしれません。

社長就任後の三年間、唯一自由になる時間だった食事の時間を社員とともにしながら対話を重ねました。

これは、学研ホールディングスを立て直した宮原博昭氏の言葉です。時間がない中でも意識的に「場」を確保することが重要であることを示しています。教室運営を行う場合も、対面での定例会、オンラインミーティング、さらにはオンライングループツールも活用しながら、「誰と」「いつ」「どのような目的で」話し合う時間を確保するのかを、柔軟に決めていく必要があります。例えば、私に関わる自治体のうち、福岡県古賀市では、行政、コーディネーター、ボランティアが活動後に月一回集まり、状況共有や意見交換を行う場を設けています。

各教室の現状を踏まえ、関係者の誰もが意見を言いやすい環境を整えることは、新しいアイデアを生み、より良い教室づくりへとつながります。コミュニケーションの質を高めるためにも、「話し合う場」をどのように作るかという点から意見を出し合いましょう。

※ここでいうストローク（相手を認める行動のすべて）はイアン・スチュアート、ヴァン・ジョインズ、深沢道子監訳『TA TODAY 最新・交流分析入門』P6を引用し示されている。

（引用・参考文献）

1. 小林恵智 (2007) 『[入門] チーム・ビルディング 1+1が2以上になる最強組織の作り方』
2. 北森義昭 (2008) 『組織が活きるチームビルディング—成果が上がる、業績が上がる』
3. イアン・スチュアート、ヴァン・ジョインズ著、深沢道子監訳『TA TODAY 最新・交流分析入門』
4. 中川米造 (1994) 『医療のクリニック「癒しの医療」のために』
5. BIZ HINT「経営危機からの復活」第63回 倒産寸前だった学研のV字回復。19期減収の組織を蘇らせた社長の勝ち筋」



第3章

持続可能な日本語教室

本プログラムの活用を終了した団体における
日本語教室の実施状況

本プログラムの活用を終了した団体における 日本語教室の実施状況

■本プログラム活用終了団体

令和7年10月実施「過去活用団体を対象とした地域日本語教育に関する状況調査」の結果をまとめました。
なお、本プログラムの活用を終了した団体のうち都道府県を除いた43団体に調査を実施しています。

平成30年度

- ・白馬村(長野県)
- ・江田島市(広島県)
- ・美波町(徳島県)
- ・鳥栖市(佐賀県)
- ・一般財団法人熊本市
国際交流振興事業団(熊本県)
- ・長島町(鹿児島県)

令和2年度

- ・根室市(北海道)
- ・甲賀市(滋賀県)
- ・舞鶴市(京都府)
- ・境港市(鳥取県)
- ・佐賀県

令和4年度

- ・恵庭市(北海道)
- ・宇多津町(香川県)
- ・伊万里市(佐賀県)
- ・神埼市(佐賀県)
- ・みやき町(佐賀県)
- ・八代市(熊本県)
- ・小林市(宮崎県)

令和6年度

- ・石狩市(北海道)
- ・川北町教育委員会(石川県)
- ・箕輪町(長野県)
- ・長泉町(静岡県)
- ・吉野町(奈良県)
- ・佐賀市(佐賀県)
- ・吉野ヶ里町(佐賀県)

令和元年度

- ・宮古市国際交流協会(岩手県)
- ・中能登町教育委員会(石川県)
- ・豊丘村教育委員会(長野県)
- ・高島市国際協会(滋賀県)
- ・福知山市(京都府)
- ・つるぎ町教育委員会(徳島県)
- ・嬉野市(佐賀県)
- ・基山町(佐賀県)

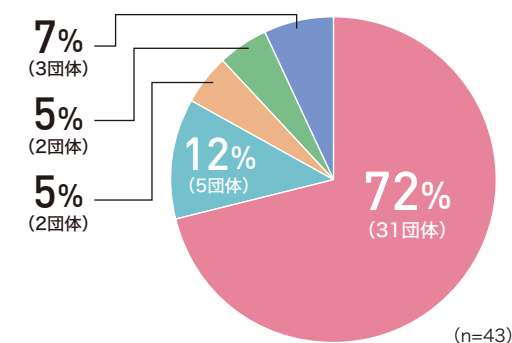
令和3年度

- ・遠別町(北海道)
- ・銚子市国際交流協会(千葉県)
- ・山陽小野田市国際交流協会(山口県)
- ・宇和島市(愛媛県)

令和5年度

- ・倶知安町(北海道)
- ・一般社団法人滝川国際交流協会(北海道)
- ・NPO法人芸術文化振興市民ネット新庄(山形県)
- ・小豆島町(香川県)
- ・須恵町(福岡県)
- ・広川町(福岡県)
- ・浦添市国際交流協会(沖縄県)

Q 本プログラムで立ち上げた日本語教室の
現在の実施状況を教えてください。



- 定期的の実施している
- 不定期で実施している
- 本プログラムで立ち上げた日本語教室は現在休止しているが、本プログラム活用終了後に立ち上げた日本語教室を実施している
- 本プログラムで立ち上げた日本語教室は現在休止しているが、域内の別の団体(国際交流協会やボランティア団体等)が運営する日本語教室が活動している
- 現在は休止しており、域内では日本語教室は実施されていない

日本語教室を休止した市町村の状況

Q 休止に至った理由を教えてください。

- 指導者がいないため。
- 学習者が集まらず、学習支援者も不足していたため。

Q 活動再開に向けて、都道府県・近隣市町村等からどのような支援や連携があると望ましいですか。

- 指導者の派遣や紹介
- 近隣市町との協働による日本語教室開催
- 人件費を含む運営費の補助

Q 日本語教室を維持・運営していく上で、貴団体が現在抱えている課題を教えてください。

人材の確保・育成

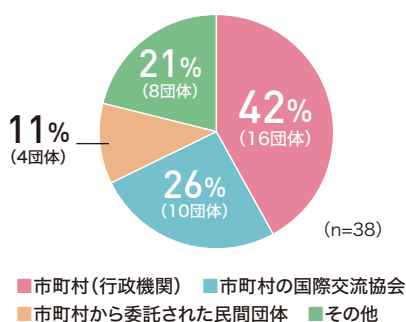
コーディネーターやサポーター等の不足や専門性のある人材が不足していることが挙げられました。また、属人的な運営となっていて、今後、代替りの人材を見つけるのが難しいことが予想されるという回答がありました。

予算の確保

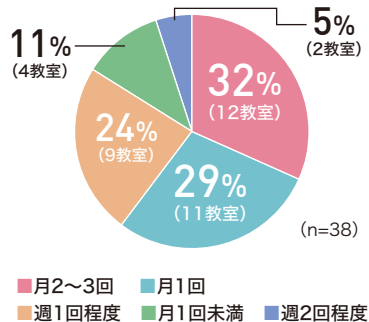
財源の不足に関する回答が最多でした。また、行政の予算編成において日本語教育の成果を定量的に示しにくいいため、安定的な財源確保に難しさを感じているという回答もありました。

本設問では「人材の確保・育成」と「予算の確保」に関する課題が多くを占める結果となりました。

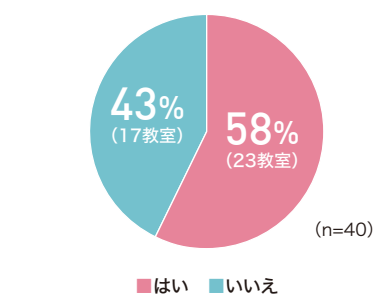
Q 日本語教室の運営主体を教えてください。



Q 日本語教室の開催頻度を教えてください。



Q 日本語教室に日本語教師は配置されていますか。



教室内容について

Q 学習期間を設定した日本語教室を実施していますか。



[コース設定の例]

日本語初中級コース

1期あたりの期間:3か月 開催頻度:月3回 時間:90分
学習目標:動詞の活用等の文法を踏まえた日本語能力の習得、敬語をはじめとする職場に必要な日本語能力等

初級コース

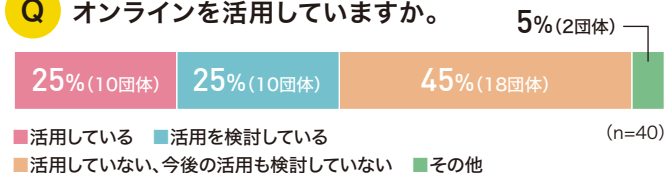
1期あたりの期間:9か月 開催頻度:月2〜3回 時間:120分
学習目標:日常での会話能力向上

中級コース

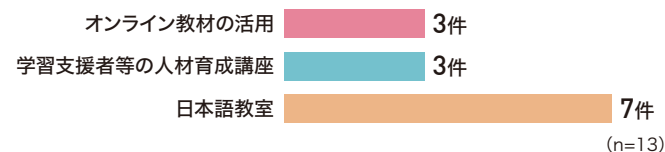
1期あたりの期間:9か月 開催頻度:月2〜3回 時間:120分
学習目標:基礎的な日本語の習得(文字学習)

オンラインの活用状況について

Q オンラインを活用していますか。



Q オンラインを活用している取組を教えてください。(複数回答可)

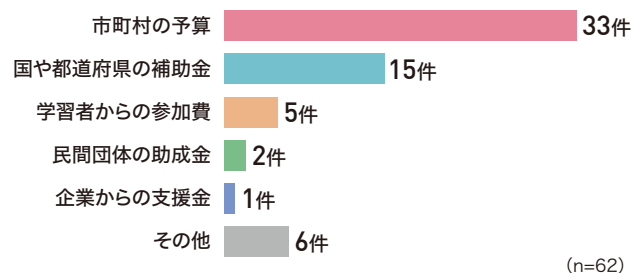


Q オンラインを活用できない理由、活用しない理由を教えてください。

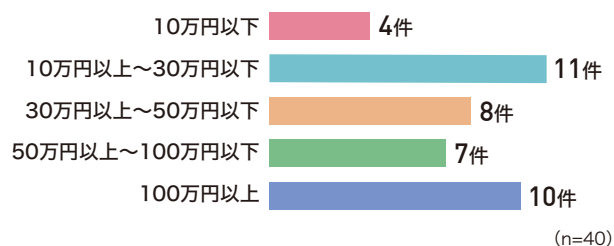
- 対面開催のニーズが高いため。
- 日本語教室が学習の場に留まらず、住民と外国人住民をつなぐ交流の場になっているため。
- オンライン整備ができていないため。
(オンラインを活用できる人材がいない、オンライン環境が整っていない 等)

財源について

Q 令和7年度の日本語教育事業の財源を教えてください。(複数回答可)



Q 令和7年度の日本語教育事業の年間予算額を教えてください。



次のページで、具体的な取組を見ましょう。

静岡県 長泉町

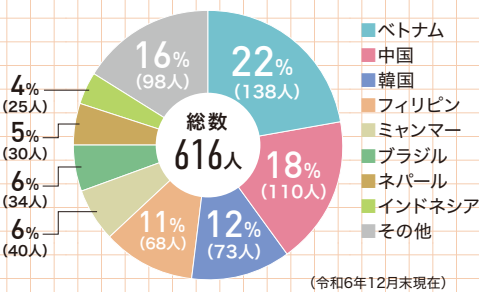
本プログラム活用期間 令和4年度～6年度

概要

総人口	43,705人
在留外国人数	616人
外国人比率	1.41%

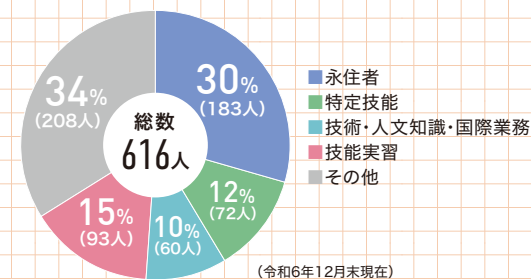
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和7年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人
出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）
※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

取組の概要

長泉町では、近隣市の日本語学校へ日本語教室の運営業務を委託しています。日本語教室の開設当初、広報や町のホームページを通じた公募を実施し、日本語学校に勤務する専門人材との接点が生まりました。この縁をきっかけに、本プログラム活用終了後、令和7年度からこの日本語学校への委託へと発展しています。委託内容は教室のコース設計、教室内容の企画・準備、指導者間の調整、学習者への連絡業務、さらに人材育成のための講座の企画・運営までを日本語学校の職員が担っています。日本語教室の日本語教育プログラムは、当町と協議の上、作成しています。教室では、委託先の日本語教育機関から派遣されたコーディネーターや指導者数名が中核となって、町内の公募で集まったサポーターが加わり、学習者を支えています。

取組によって得られた成果

日本語学校への委託により、専門的な知識やノウハウに基づいて教室が行われ、質の高い日本語教育を提供することができています。また、日本語教育機関が持つ広範なネットワークを活用することで、行政による周知では届かなかったサポーター等の新たな人材や潜在的な学習者の発掘が可能となり、日本語教室の安定的な運営基盤の確立につながっています。

教室名 ちいきでつながるにほんご教室「にっち長泉」

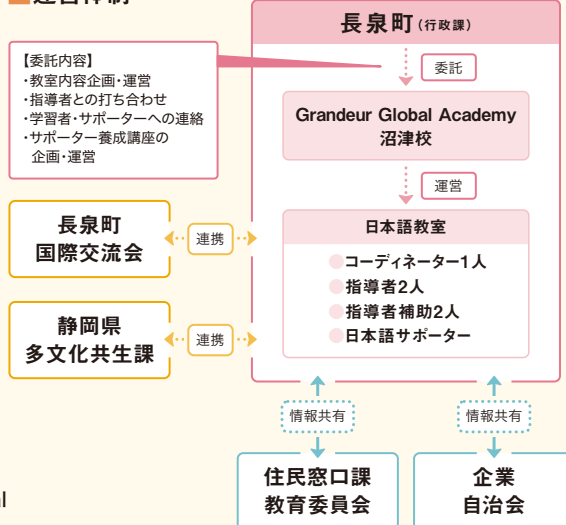
学習者と地域の日本語学習支援者が対話を通して日本語を学び、地域とつながる場所として教室を実施しています。

開催日	1期（5か月間）10回開催
場 所	長泉町役場及びウェルピアながいずみ
開催方法	対面
内 容	各回、日常生活に即したテーマを設定し、1回完結型の形式で実施しています。また、体験とともに日本語を学べるよう、体験活動を積極的に取り入れています。

[取組紹介ページ] 長泉町 公式ホームページ

<https://www.town.nagaizumi.lg.jp/soshiki/gyosei/tabunka/9090.html>

■ 運営体制



連絡先

長泉町行政課

TEL. 055-989-5500 / Mail. chiiki@town.nagaizumi.lg.jp

北海道 遠別町

本プログラム活用期間

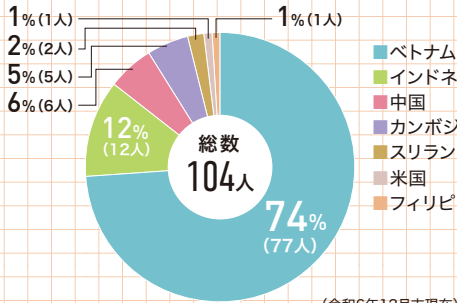
令和2年度～3年度

概要

総人口	2,258人
在留外国人数	104人
外国人比率	4.61%

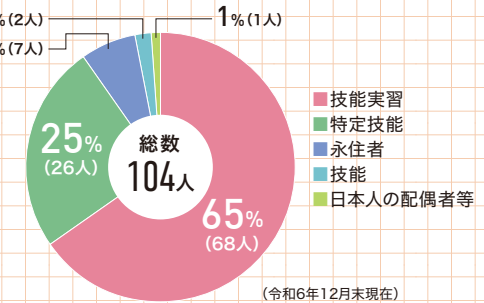
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和7年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人 出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

取組の概要

令和元年の「特定技能」新設をきっかけとして、町は外国人の受入れや共生に向けた体制整備を始めました。同年には、北海道の外国人材地域サポート促進事業にて、外国人の受入れ環境整備に対する支援を受けました。その後、地域が一体となって外国人への生活面での支援を行うため、令和2年に地域の関係者による協議会を設立しました。本協議会は、町で増加している技能実習生の受入れ体制を整備し、外国人住民が安心して生活できるまちづくりを推進することを目指しており、行政と水産業や建設業等の技能実習生受入れ企業で構成されています。事業運営費は町からの補助金と企業からの会費を財源とし、本協議会では本町まちづくり推進課がカリキュラム作成や運営を担い、企業が学習者への周知・参加支援等を担っています。

取組によって得られた成果

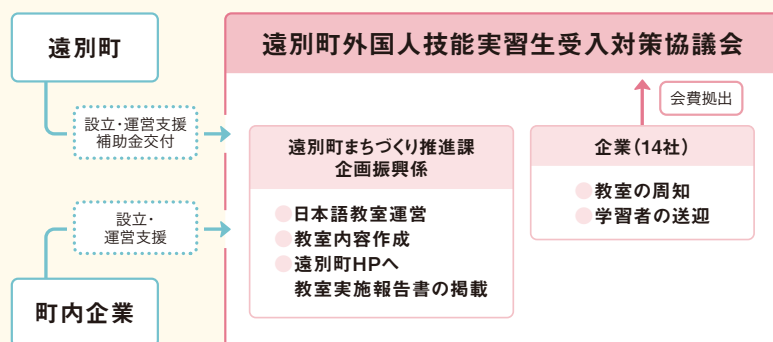
外国人の生活実態や、企業や行政へ期待する支援等を把握するために行った調査では、日常生活における「日本語」に関する困りごとが多く寄せられました。この課題解決のため日本語教室の開設に至り、現在まで運営を続けています。さらに、令和7年度からは町と連携し、町民の社会参加活動の促進を目的とした行政サービスポイント事業を活用しています。このサービスでは、日本語教室の参加もポイント付与の条件として位置付けられており、外国人にとっても教室への参加のインセンティブとなっています。

教室名 えんべつ日本語教室かけはし

「地域との架け橋」となり、地元住民と外国人住民との共生や理解を促す拠点として、「つながりづくり」を支えています。

開催日	月2回程度
場 所	遠別町生涯学習センターマナビ・21
開催方法	対面
内 容	学習者が参加可能な実施日時を設定し、複数に分けて開催。日常会話や、語彙の習得と実践、生活ルールの案内等。

運営体制



連絡先

遠別町まちづくり推進課企画振興係

TEL. 01632-9-7772 / Mail. kikaku@town.embetsu.hokkaido.jp

滋賀県 甲賀市

本プログラム活用期間

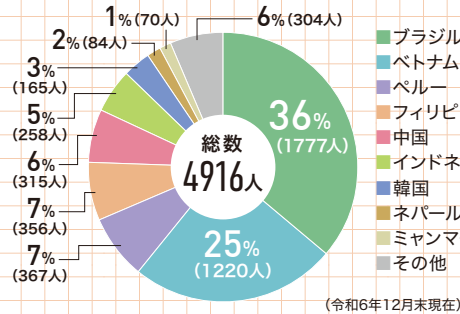
平成30年度～令和2年度

概要

総人口	87,729人
在留外国人数	4,916人
外国人比率	5.6%

※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和7年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

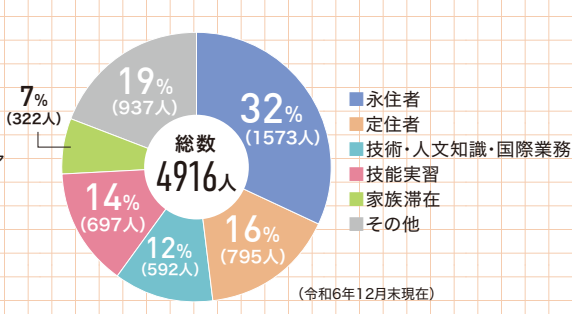
■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人

出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月末現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和6年12月現在）

※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

概要

甲賀市では、入門・初期レベルの日本語教室の運営を甲賀市国際交流協会へ委託し、市民の「いつもの暮らし」を支える取組の一環として、日本語教室を実施しています。入門レベルの学習者を対象とした教室では、従来の対面による教室に加え、オンラインを活用した教室を実施しています。オンライン教室という選択肢が増えたことで、市内広域における日本語学習環境の整備につながっています。甲賀市多文化共生センターの外国人相談窓口や市の外国人相談窓口で案内するほか、外国の食材を取り扱うスーパーにチラシを設置することで周知を行っています。参加希望者には窓口に来てもらい、教室についての説明や日本語のレベルチェックを行います。ひらがなとカタカナを習得していない受講希望者には、受講を開始する前に各自で学習してもらいます。計10回のコースのうち3回は対面で行い、習得状況の確認や、活動を取り入れながら生活する上で必要な情報・ルールを学びます。

取組によって得られた成果

当市では対面による日本語教室を開催していたものの、外国人が市内広域に在住しており、教室会場まで来ることが難しい学習者が多い状況でした。オンライン教室を開設したことにより日本語教育を広く提供し、多様な学習者に対応することができています。実際に受講した学習者の中には、小さな子供がいて外出が難しく、自宅で受講できるオンラインによる教室が開設されたことで参加できるようになったという声もありました。オンラインを活用し始めたころは、指導者にとってはオンラインならではの難しさがありました。複数の学習者が同時に話すことができないことや、特定の学習者の発言が続いて、学習者全員が均等に話す時間を確保することが難しい等の対面とは異なる留意点を踏まえながら、オンラインの特性を生かして教室を実施しています。

教室名 こうか日本語教室（入門・初級）

開催日	1期10回開催 毎週土曜日 18:00～21:00				
開催方法	オンライン（うち3回は対面）	定員	5名程度	受講料	5,000円
教材	『いろいろ 生活の日本語 入門』、『くらしの日本語inしが』（滋賀県独自教材）				
内容	ひらがなとカタカナの読み書きができる人を対象に、簡単なあいさつから日本で生活や仕事をする際に必要となる基礎的な日本語によるコミュニケーション能力を身に付ける。				

[取組紹介ページ] 甲賀市多文化共生センター 公式ホームページ

<https://koka-tabunka.jp/services/japanese-classes/>

連絡先

甲賀市市民活動推進課多文化共生推進室

TEL. 0748-70-2551 / Mail. koka10042000@city.koka.lg.jp



参考資料

- 令和7年度 地域日本語教育スタートアッププログラム概要 P.44
- 令和7年度 地域日本語教育スタートアッププログラム実施団体 P.45
- 地域日本語教育アドバイザー一覧 P.46

令和7年度 地域日本語教育スタートアッププログラム 概要

1 目的

「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない地域（「日本語教室空白地域」という。）となっている市区町村に対し、地域日本語教育の専門家の派遣や、コーディネーター等に係る経費を支援することにより日本語教室の設置に向けた取組を推進し、もって各地に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とします。

2 事業内容

地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣

- 地域の実情に応じた日本語プログラムの開発
- 日本語教育を行う人材育成に対する指導・助言
- 施策立案に向けた助言／日本語教室の設置に対する指導・助言
- 日本語教室の安定的な運営に向けた指導・助言
- コーディネーターに対する指導・助言

コーディネーターの活動に対する支援

- 学習ニーズの把握 地域住民への意識啓発
- 日本語教育の指導者等の人材の養成・研修の企画・実施
- 関係機関との調整／日本語教室のカリキュラム・学習教材の作成
- 日本語教室における学習環境の整備

アドバイザー派遣の支援

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

専門家チームによる
3年サポート

指導者育成
プログラムの開発、
実施に対する支援

カリキュラム・
教材の開発に
対する支援

教室運営の
安定化に向けた
支援

地方公共団体による取組

日本語教育を行う
人材の育成

日本語教室の
開設（試行）

日本語教室
の運営

日本語教室の開設・安定化に向けた支援

以下に係る経費を支援

- コーディネーター ● 日本語教師 ● 日本語教室運営のための人材育成 ● 教材作成 等

3 支援経費

- アドバイザー（複数名のチーム）の派遣に伴う経費（謝金・旅費）
- 日本語教室の運営に係る一部経費（消耗品費等、感染症予防経費）
- 日本語教室立ち上げ等に係る経費（謝金・旅費等）

4 支援内容（コース）

- ① 講演等に対する有識者の派遣
- ② 地域日本語教育アドバイザーのみの派遣
- ③ 地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援
- ④ 【特例措置】地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援の期間延長

5 支援対象

- ① 市区町村／② 市区町村単独又は複数の市区町村による実行委員会／③ その他、所定の要件を満たす団体

令和7年度 地域日本語教育スタートアッププログラム 実施団体

	都道府県	市区町村・団体名	年次
1	長野県	小海町	-
2	熊本県	人吉市	1年目
3	福井県	大野市国際交流協会	〳
4	秋田県	八峰町	〳
5	北海道	富良野市	〳
6	石川県	志賀町	2年目
7	茨城県	桜川市国際交流協会	〳
8	静岡県	御殿場市	〳
9	和歌山県	橋本市	〳

	都道府県	市区町村・団体名	年次
10	静岡県	川根本町	2年目
11	岩手県	陸前高田市国際交流協会	3年目
12	茨城県	八千代町	〳
13	福島県	小野町	〳
14	島根県	吉賀町	〳

※1は講演等に対する有識者の派遣を活用 ※2と4は地域日本語教育アドバイザーのみの派遣を活用 ※3、5～14は地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援を活用

全14団体

- 3年目(4団体)
- 2年目(5団体)
- 新規(5団体)



地域日本語教育アドバイザー一覧

(敬称略・五十音順)



麻田 友子 / あさだ ともこ

京丹後市国際交流協会 事務局長
京都府地域日本語教育コーディネーター
一般財団法人自治体国際化協会 認定多文化共生マネージャー

【専門分野】 地域における日本語教育、多文化共生の地域づくり、
日本における外国人住民の現状、やさしい日本語の普及啓発



磯村 美保子 / いそむら みほこ

名古屋YWCA学院日本語学校 校長

【専門分野】 留学生に対する日本語教育、日本語教師の育成



一氏 隼人 / いちうじ はやと

長野県地域日本語教育コーディネーター

【専門分野】 地域における日本語教育、やさしい日本語、日本語学習支援者の育成



犬飼 康弘 / いぬかい やすひろ

公益財団法人ひろしま国際センター研修部 日本語常勤講師
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー

【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、
日本語教育人材の育成



井上 洋 / いのうえ ひろし

明治大学国際日本学部 兼任講師 / 一般財団法人 ダイバーシティ研究所参与
元 一般社団法人日本経済団体連合会 秘書室長、産業第一本部長
元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員

【専門分野】 外国人受入れ施策、多文化共生



内海 由美子 / うつみ ゆみこ

山形大学学術研究院 教授

【専門分野】 地域における日本語教育、
地域における日本語教育の人材育成



遠藤 知佐 / えんどう ちさ

大阪大学・立命館大学 非常勤講師

前 公益財団法人兵庫県国際交流協会 日本語教育指導員

前「兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」総括コーディネーター

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成、地域日本語教育の体制づくり



大泉 貴広 / おおいずみ たかひろ

公益財団法人宮城県国際化協会 総括マネージャー

【専門分野】 地域における日本語教育、
日本語学習支援者の育成、「やさしい日本語」の普及



各務 真弓 / かかむ まゆみ

特定非営利活動法人可児市国際交流協会 事務局長

岐阜県地域日本語コーディネーター / 岐阜県多文化共生推進委員

【専門分野】 日本語教室の開設・企画・運営、養成講座の企画・運営、
外国につながる子供の教育支援、多文化共生に関する講師経験



菊池 哲佳 / きくち あきよし

明星大学人文学部国際コミュニケーション学科 准教授

一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター

【専門分野】 地域における日本語教育、コーディネーター論、多文化共生事業論



小瀧 雅子 / こだき まさこ

公益社団法人国際日本語普及協会 理事

公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部 日本語教育コーディネーター

【専門分野】 難民に対する日本語教育、地域における日本語教育、
年少者に対する日本語教育



近藤 徳明 / こんどう のりあき

公益財団法人京都府国際センター 事務局次長
京都府地域日本語教育総括コーディネーター
一般財団法人自治体国際化協会 認定多文化共生マネージャー

【専門分野】 地域における日本語教育、日本における外国人住民の現状、日本語学習支援者の育成



嶋 ちはる / しま ちはる

国際教養大学専門職大学院日本語教育実践領域 准教授

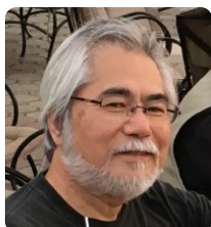
【専門分野】 看護・介護分野の日本語教育、日本語教育人材育成、
地域における日本語教育、就労場面の相互行為



新矢 麻紀子 / しんや まきこ

大阪産業大学国際学部 教授 / 日本社会教育学会 全国理事
基礎教育保障学会 理事 / 『生活の漢字』をかんがえる会 代表

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成、基礎教育保障、
リテラシー(識字)教育、多文化共生



砂川 裕一 / すなかわ ゆういち

群馬大学 名誉教授 / 前 独立行政法人国際交流基金日本語国際センター 所長
大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所 外部評価委員会 委員
元 国立大学日本語教育研究協議会(現 大学日本語教育研究協議会) 代表理事

【専門分野】 地域における日本語日本事情(日本文化)教育、留学生に対する日本語日本事情(日本文化)教育、
日本語・日本事情(言語・文化)教育論



関崎 友愛 / せきざき ともえ

日本語サービスYOU&I 代表 / 国際交流基金日本語国際センター 客員講師
埼玉県地域日本語教育コーディネーター / 埼玉県日本語教室支援協議会 委員

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成、
日本語教育の参照枠・生活Can doの活用、外国人保護者への言語支援



仙田 武司 / せんだ たけし

公益財団法人しまね国際センター 事務局次長

【専門分野】 地域における日本語教育、「やさしい日本語」の普及、多文化共生



仙波 美哉子 / せんば みやこ

公益財団法人茨城県国際交流協会 地域日本語教育推進員
茨城大学全学教育機構 非常勤講師

【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、
ビジネス日本語教育、日本語教育人材の育成



高柳 香代 / たかやなぎ かよ

公益財団法人宮崎県国際交流協会 地域日本語教育事業担当 多文化共生アドバイザー
一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成、「やさしい日本語」の普及



財部 仁子 / たからべ さとこ

神戸YMCA学院専門学校 日本語学科 主任
元 公益財団法人兵庫県国際交流協会 日本語教育指導員

【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、日本語教育人材の育成



千葉 月香 / ちば つきか

愛知県立大学外国語学部国際関係学科 講師
元 愛知県多文化共生推進室 あいち地域日本語教育推進センター 総括コーディネーター

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成、地域日本語教育の体制づくり



杜 長俊 / と ちょうしゅん

北海道大学高等教育推進機構 准教授

【専門分野】 地域における日本語教育、多文化共生社会に携わる人材の育成



長尾 晴香 / ながお はるか

一般社団法人ViVarsity 代表理事 / 株式会社link design lab 代表取締役
一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター
一般財団法人自治体国際化協会 認定多文化共生マネージャー

【専門分野】 地域の多文化共生における連携、日本語教育人材の育成



中川 祐治 / なかがわ ゆうじ

大正大学文学部 教授

【専門分野】 地域における日本語教育、外国につながる子供の教育支援、
日本語教育人材の養成・研修



中東 靖恵 / なかとう やすえ

岡山大学学術研究院社会文化科学学域 准教授

岡山県総社市日本語教育事業 運営委員兼コーディネーター

岡山市地域日本語教育の総合的な体制づくりに係る総合調整会議委員長

【専門分野】 地域における日本語教育、多文化共生のまちづくり、地域住民への実態調査



林 貴哉 / はやし たかや

武庫川女子大学文学部日本語日本文学科 講師

【専門分野】 在外ベトナム人研究、多言語情報発信、相互文化的交流



平高 史也 / ひらたか ふみや

慶應義塾大学 名誉教授

【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育



深江 新太郎 / ふかえ しんたろう

NPO多文化共生プロジェクト 代表

福岡県・地域日本語教育コーディネーター

福岡市・日本語教育施策アドバイザー

【専門分野】 地域における日本語教育、地方公共団体の施策立案、人材育成、
コミュニティ・デザイン



藤井 美香 / ふじい みか

公益財団法人横浜市国際交流協会

なか国際交流ラウンジ館長 兼 多文化共生推進課担当課長

【専門分野】 国際交流・多文化共生、地域における日本語教育、ファシリテーション



幕田 順子 / まくた じゅんこ

一般社団法人ふくしま多言語フォーラム 理事

【専門分野】 地域における日本語教育、国際理解、
多文化共生、地域国際化協会



松岡 洋子 / まつおか ようこ

岩手大学国際教育センター・大学院総合科学研究科 教授 / 同国際教育センター長・副学長(国際連携担当) 兼務
元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員 / 公益財団法人岩手県国際交流協会 理事
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー

【専門分野】 地域における日本語教育、言語政策、日本語教育人材の育成、災害時コミュニケーション



萬浪 絵理 / まんなみ えり

特定非営利活動法人国際活動市民中心(CINGA) 理事

一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター

公益財団法人千葉市国際交流協会委嘱 日本語教育コーディネーター

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語学習支援者・日本語教師の育成



三代 純平 / みよ じゅんぺい

武蔵野美術大学 教授

【専門分野】 留学生に対する日本語教育、プロジェクト型日本語教育、
留学生のライフストーリー



藪 たかね / やぶ たかね

独立行政法人国際協力機構 JICA北海道 旭川デスク 国際協力推進員

【専門分野】 外国につながる子供の教育支援、国際理解教育支援、
地域における日本語教育



山田 泉 / やまだ いずみ

元 法政大学キャリアデザイン学部 教授

前 にんじんランゲージスクール 校長

元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員

【専門分野】 日本語教師の育成、多文化教育理念および実践活動の推進、地域における日本語教育



山田 智久 / やまだ ともひさ

西南学院大学 外国語学部 教授 / 言語教育センター長
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業
ICTを活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習コンテンツの作成・提供業務」等
有識者会議委員(平成30年度～)

【専門分野】 ICTを生かした教育、地域参加を促すための仕組みづくり



結城 恵 / ゆうき めぐみ

群馬大学 大学教育・学生支援機構 教授 / (兼任)情報学部・社会情報学研究科 教授
群馬大学キャリアサポート室長 / 国家資格キャリアコンサルタント
出入国在留管理庁政策懇談会 委員 / 元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員

【専門分野】 キャリア教育・支援、異文化コミュニケーション、外国人留学生就職促進、
地域における日本語教育実践、社会調査法



吉田 聖子 / よしだ せいこ

公益財団法人川崎市国際交流協会 評議員
人材育成コーディネーター

【専門分野】 日本語教育の参照枠・生活 Can do の活用、日本語教室の企画・運営、
日本語教育人材育成の企画・運営、地域における日本語教育



和田 貴子 / わだ たかこ

一般社団法人HORIZOPIC 代表理事
愛知大学 非常勤講師
一般社団法人DiVE.tv 理事

【専門分野】 日本語教育人材の育成、地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、多文化共生

文部科学省 令和7年度「生活者としての外国人」のための
日本語教室空白地域解消推進事業

地域日本語教育スタートアッププログラム報告書
日本語教室立ち上げハンドブック8

発行 令和8年3月
作成 キャリアバンク株式会社